高知市文化財調査報告書第７集

大　津　城　跡

（東斜面の調査）

昭　和　６１年　３　月

高　知　市　教　育　委　員　会

序

高知市域には、文献等によって所在の知られている中世城跡が41ヶ所あります。しかし、開墾や最近の開発によってその半数近くが既に消滅し、現在遺構の確認できる城跡としては22ヶ所のみとなってしまいました。

その中で、大津城跡は遺構の残存する中世城跡として朝倉城跡に次ぐ規模を持つと推定されています。けれども南部斜面は古くからの開墾によって、北部斜面は道路として早くから削られ、その姿は大きく変容していました。また今回開発の対象となった東端部分の半分は深く削り取られた為に崖となり、踏査には危険が伴うとして遺構の残存状況が把握できずにいたのです。

今回の調査は、開発に伴う確認調査ではありましたが、城跡斜面の構(かまえ)を部分的にしろ明らかにできましたし、併行して実施した大津城跡全体の略測図は、今後の研究上の基礎資料として充分な価値があると考えています。

現地調査及び本書作成にあたって御協力くださいました岡本健児、前田和男、宅間一之、大原純一の諸先生をはじめ、県教育委員会文化振興課及び関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

昭和61年３月31日

高知市教育長　森田　毅

目　　次

序 …… 1

Ⅰ はじめに …… 3

Ⅱ 城域と遺構 …… 5

Ⅲ 調査の方法 …… 9

Ⅳ 調査区内城跡遺構の概要 …… 9

Ⅴ 調査の概要 …… 13

Ⅵ まとめ …… 19

付

大津城跡の現況 …… 23

Ⅰ はじめに

大津城跡は、高知市大津字本ノ丸に所在する中世城跡である。

昭和59年10月、高橋義治氏（南国市岡豊笠ノ川）より文化財保護法第57条2項の規定に基づいて城跡東斜面についての発掘届が提出された。

調査は高知市教育委員会が主体となって、昭和59年11月 4日から7日にかけて実施したものである。

調査にあたっては、岡本健児教授（高知女子大学・高知市文化財保護審議会長）の指導をうけて、宅間一之（高知県教育委員会文化振興課社会教育主事）が担当した。また西村幸士氏には、周辺地形実測図の作成や発掘調査に多大の御協力を得た。

本書の執筆は、前田和男（Ⅱ）と宅間一之（Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ）が、城跡の現況については大原純一（高知県文化財保護指導員）と江口浩（高知市教育委員会社会教育課主査）があたった。出土遺物及び航空写真については出原恵三（高知県教育委員会文化振興課主事）の協力を得た。

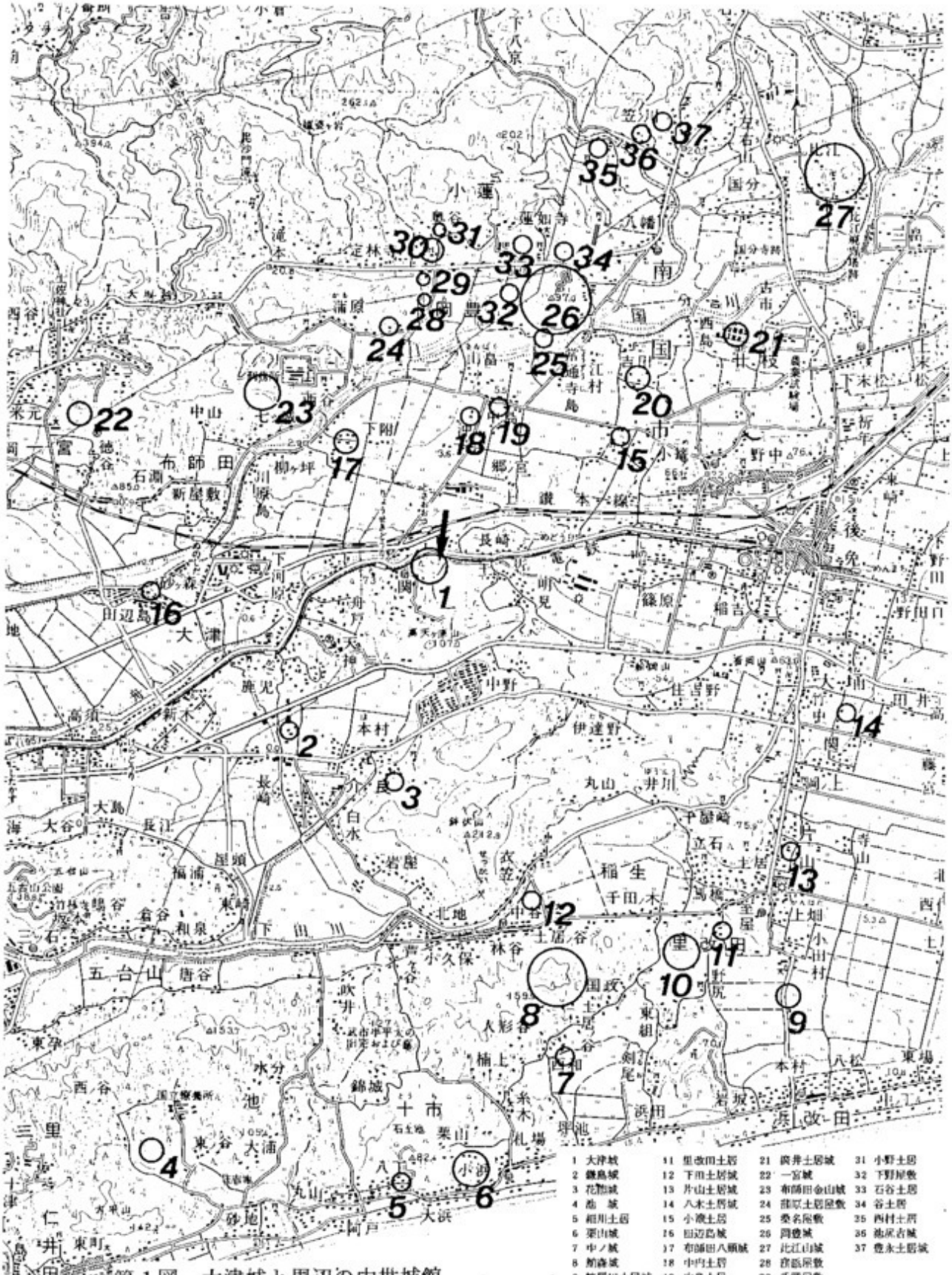

1 大津城
2 鎌島城
3 花熊城
4 砦 城
5 祖川土居
6 栗山城
7 中ノ城
8 前森城
9 敏居田土居城
10 三ツ城
11 里改田土居
12 下田土居城
13 片山土居城
14 八木土居城
15 小磯土居
16 辺辺島城
17 布師田八幡城
18 中円土居
19 中島土居
20 吉田土居城
21 廣井土居城
22 一盲城
23 布師田金山城
24 部原土居屋敷
25 桑名屋敷
26 岡豊城
27 比江山城
28 彦部屋敷
29 千頭屋敷
30 小野古城
31 小野土居
32 下野屋敷
33 石谷土居
34 谷土居
35 西村土居
36 池尻古城
37 豊永土居城

第１図　大津城と周辺の中世城館

Ⅱ 城域と遺構

舟入川と明見川の合流点、舟入川の南に東西に横たわる小山丘上に大津城はある。この大津城について『南路志』は

> 天竺城ハ的カ池とて五十間四方の泉有城の東北の麓を東より西へ流深き事量なし西ニ岩崎とて入海也塩屋崎津の崎岩崎とて三ツの崎の其一ツ也土左日記にをしと思ふ人やとまるとゝ読し鹿児崎迄十七八町西南ハ山伝に続きたれども前も後も海なれは西北南の方よりハ船ならて行かふ道なし城の東南は山重て道細く人馬のかけ引自由ならす東北のみ平地にて草原篠原鏡野まて続たり天竺(追手)ハおめの橋とて北南大橋を掛たり(下略)

と、城のまわりの地形について述べ、『土佐物語』巻二は

> (上略)此大津の城と申すは、二十町許東に、的り池とて、五十間四方の泉あり。涌出づる事、沸湯の如し。其流れ滔々として、城の東北の麓を、東より西に流れ、深き事計りなし。切岸高く、屏風を立てたるが如し。西は岩崎とて、前は漫々たる入海なり。塩屋崎・津の崎・岩崎とて、三の崎の其一なり。潮の満干、風の順逆に依って、入海ながら、船の往来自由ならず。漁猟を業とする船人も、胸を冷し肝を消す事多し。(中略)鹿児の崎まで十七八町、西南山傳ひに續きたれども、前も後も海なれば、西北の里よりは、船ならでは行交ふ道なし。扨また城の東南は、山重りて道細く、人馬の駈引自由ならず、東北のみ平地にて、吉原・篠原・鑑の野迄續きたり。追手には、おめての橋とて、北南大橋を架けたり。此橋を引く時は、船なくては越ゆべからず。誠に堅固の城地なり。(下略)

と記しているが、いずれも城そのものについては何も記していない。これに対して『大津郷上分地検帳』(天正16年)の冒頭に

> 一所拾三代(土居是ヨリ城中上分 出五代五分下屋敷)　新給 吉田給(城中上分)

とあって、以下「城中」19筆が記され、その中に

> 一ゝ十代(三ノ堀 出六代下屋敷)　城領 定祐分
>
> 一所卅代五分アレ(本台)　詰之重
>
> 一ゝ三代アレ(二ノ堀)　寺之跡
>
> 一ゝ廿四代二分アレ(弓場)　弓場之壇

とあり、ほかに「東キト」、「橋ツメ」などがみえる。又『大津郷下分地検帳』(同年)の最後に「是ヨリ城中下分ニ付」として、15筆が記されており、その中に

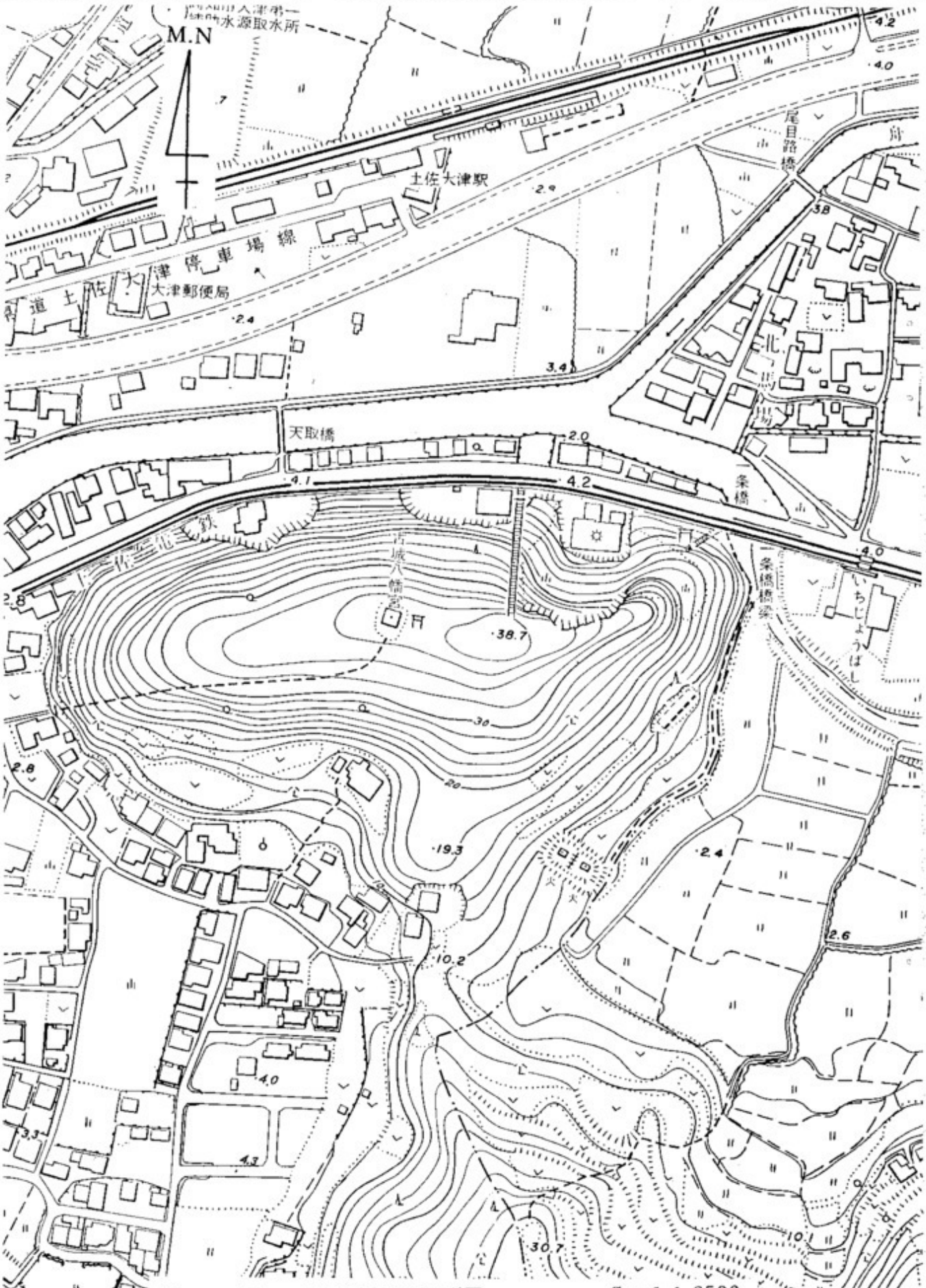

第 2 図　大津城跡周辺地形図　　S＝1：2500

西キト　城屋敷
一所給代 出五代下 屋敷　　宮地新兵衛給

馬場ノ下
一ヽ十三代 下 屋敷　　鷲見宗吉給

城中
一ヽ社壇 聖天之森

中ノ森三タン懸テ
一ヽ十二代 下 屋敷 アレ　　一円加賀分

西ノ森三所懸テ
一ヽ十五代 出三代下 屋敷 アレ　　国沢係五郎分

があり、又

同し（ユノタン）
一ヽ卅代 中 寺中　　善 福 寺

同し 最迄城中下分也
一ヽ廿六代四分 下々寺家 二間四方阿彌陀堂　　増 福 寺

とあって、城の構えをうかがわせるものがある。明治27年大津城跡を訪れた宮地森城は、その著『土佐国古城略史』に次のように記している。

（上略）本丸臺東西十四間、南北五間餘、東に虚濠あり、又臺の東に東西二十八間、南北十四間許の處あり、其の他平坦の地諸所に散在すれども、畝期の存する者稀也、聞く北に追手ありと、今地形を察するに或は然らんか。

城跡のある城山の北には舟入川が東から西に流れ、これに城山の東端近くで東南から明見川が流入する。城跡の東北はこの明見川が城山にぶつかって流れを北に変えるため、渕化してこの付近の守りに大きな役割をはたしている。又、南の高天原山に続く尾根の東側はつい最近まで湿地帯であって、東面からの攻城の困難さを思わせるものがあった。一方、城山の南及び西方は、現在家が建てこんで住宅地となっているが、もとは湿田地帯であった。『南路志』や『土佐物語』の記事のような景観はないが、城山の東麓に「東堀」、南方に「堀ノ渕」のホノギが残るのはその名残りであろうか。いずれにしても城山のまわりは昔のままではないにしても、注意深く観察するならば天然の要害の地であることは明らかである。

『土佐国古城略史』は城山の中央部、八幡大神の社のあるところを「本丸臺」とみなしているが、現存のホノギは「本ノ丸」、「二ノ丸」、「三ノ丸」となっており、「本ノ丸」にあたる部分は現在かなり切り崩されているものの、東北麓には天竺神社が鎮座し、その背後には城主天竺右近守花氏墓があり、明見川が足下を流れ舟入川に合流していて、地形的にもすぐれた部分であったと考えられることから、本ノ丸＝詰ノ段は城の東部を占めていたものとみてよかろう。従って、『土佐国古城略史』のいう本丸台は、『大津郷上分地検帳』の「二ノ塀」＝二ノ段にあたるものとみてよく、更に西方に『大津郷下分地検帳』の「中ノ森」、「西ノ森」が続くのであろう。これらはそれぞれ深い堀切によってへだてられているが、詰ノ段と二ノ段の堀切は幅7mを越すものである。

詰ノ段は、前述の如くかなりの部分が削り取られていて、その全貌をつかむことはむつかしく、段の北端から5m余のところから南へ2.50～3.20mの幅をもつ八幡大神の参道が東西30.80mにわたり、段を1.40m堀り込んでつくられ、その東端から北麓に石段がのびているため、段の景観を大きく変えている。だが段の南側には幅2mの土塁が残り、城らしい雰囲気を残している。

詰ノ段の南北は27m前後、東西は現存の南側の部分で50mであるが、段西端では10mほどにわたって幅が狭くなっているので、現状でも段の東西の長さは60m余となる。従って段東部が切り崩される以前の東西は、70m程度あったものと思われる。南側に残る土塁は幅がほぼ2mほどで、東端近くのものは高さが1mに満たぬものの、その他の土塁は1mから1.50～1.60mの高さをもつ。土塁は南側西角から25.5mの地点で2m足らずの切れ目がつくられ、ここから下方に通路が設けられている。この通路を下ると詰ノ段下7mほどのところに東西に段がつくられている。この段が「三ノ塀」=三ノ段であろうか。現存のホノギでは「三ノ丸」は「二ノ丸」の西に続いているが、地検帳では「三ノ丸」は「中ノ森」「西ノ森」にあたるものと思われる。この三ノ段と思われる段は、通路下で6.50m、西へ16m余の地点で14m余の幅をもつが、このあたりで段の幅がせばまり、南側に幅・高さとも2mほどの土塁を伴いながら、詰ノ段と二ノ段の間の深い堀切に続いている。堀切の底部の幅は狭いところで2m余、広いところで7mを越す。堀切をはさんで西側、現在八幡大神の社殿のあるところが二ノ段である。ここは大きく改変されていて原形をとどめていない。社殿のうしろ2mほどの土塁状の地が、もとの二ノ段の高さではなかったかと思われ、相当量の土が削りとられたものとみてよく、削りとられた土は詰ノ段との間の堀切を埋めるのに使われたのではなかろうか。二ノ段の西方、底部で3m、上部で7mほどの幅をもち、4～7mの深さをもつ堀切がある。この堀切の西方が地検帳にみえる「中ノ森」「西ノ森」であろうが、一部土塁状の遺構もみられる。この土塁状遺構のみられるあたりは善福寺や阿弥陀堂があったところでもあろうか。後考を待ちたい。

以上の各段のほかにも、城の一部を構成したのではないかと思われる平坦地がいくつかみられ、特南下方に多い。標高40mほどの城山は南面が緩く、北面が急峻である。周囲を水にとり囲まれていたといわれる大津城ではあったが、一カ所だけ陸続きのところがあった。それは詰ノ段南下方である。南の高天原山と尾根でつながっているこの部分には、堀切がしつらえられて防禦の備えとされた。堀切は南西40mにわたって詰ノ段南下方の崖下につくられていて、尾根を分断している。幅は底部で2m、上部で7m余、深さ3～4mを計る。この堀切の西の部分は埋立てられて宅地となっており、消滅の可能性もでてきている。

城山全体とその周辺の詳細な調査が急がれる城跡の一つである。

Ⅲ 調査の方法

調査対象は、城跡東斜面 1,800 ㎡についての緊急調査であった。

現地踏査によって、城跡遺構として確認できるものが存在し、調査対象地全域にわたって 25cm コンタ 1／100 縮尺の地形実測図及び 3 地点にわたる断面図を作成し遺構の現状記録につとめた。

発掘調査は現状地形から城跡遺構と推定される部分の断面調査、トレンチ調査の実施にとどめた。急峻な地形で雑木・竹などの繁茂した地点であり、伐採後においてもその根などにより調査は困難をきわめた。調査期間も短期間しか確保できず可能な範囲は重機を使用し、精査を要する部分のみ人力による調査を実施した。

Ⅳ 調査区内城跡遺構の概要

1. 竪堀状地形

東斜面標高 20 m 部分から下方水田まで掘られたもので、現状は幅 5 m、深さ 1.5 m である。特に最上部は上方から急峻な切岸となり、その直下はやや平坦な窪地となっているがそれ以下の急峻な地形は各所に岩肌を露出して下端まで下っている。またこの竪堀状地形に接して上端より標高 10 m 周辺までは、顕著な畝形地形が南側に沿っている。

2. 畝形地形

東斜面標高 21 m 部分から下端部まで至る地形で、形態は蒲鉾状を呈し、標高 10 m 部分までは非常に顕著な畝形を呈しているが、それ以下はかすかな畝形で下っている。北には竪堀状の窪地があり、南は上下二段にわたって存在する平場に接している。

3. 塁状地形

東斜面標高 24 m 地点東西 8 m にわたって存在する小規模な土盛りである。北部はすでに掘削破壊されているが、中央部から南にかけて自然地形の傾斜にそってゆるく下りかすかな土盛りとなって下方畝形地形へ接続する。

4. 郭状平坦面

東ノ段

調査対象地の最上部標高 29 m の最大面積をもつ平場である。すでに北部は削去され、その現

模・形状等の推定は不可能である。

現状地形は東西25m、南北8mで、中央部分から西方がやや低い地形となっており、東端部は丸味をもち15～20度内外の傾斜角をもって下方に降っている。この傾斜は自然地形の傾斜とみるべきものである。南面は35度の切岸となって南ノ段（上段）部に至っている。

西端部には掘切状窪地があり、そこからは急傾斜をもって上方の詰部分に接続している。

中央部やや東よりに一部自然石の露出する部分も存在するが、現状地形からはこの平場に城跡遺構は確認することができない。

南ノ段（上段）

南斜面の標高23mに所在する平坦面で上方には最大平場（東ノ段）が存在し、前面、背後ともに切岸となっている。南端部には小規模な窪地をへだて畝形地形も存在し人工による成形が歴然とする地形である。幅7mで調査対象地よりさらに南にのびる平場である。

現状では城跡関連遺構等の確認はできない。

南ノ段（下段）

上段同様の平場であり、幅6mで南へさらにのびている。背後は上段ほど顕著な切岸とはなっていないが自然地形を掘削しての平場造成である。

北は畝形地形に接し、南へはほぼ40度の傾斜で自然地形のままに降っている。現状からはこの平場及び下方の傾斜地には城跡関連遺構はみあたらない。

その他の段状地形

北斜面と、東斜面に平坦な地形部分が存在するが、この周辺はすでに大規模な掘削破壊が行われている地点やその周辺である。現状からはかつての地形を推定することは不可能であり、掘削工事から生じた平場と理解するのが妥当であろう。

5. 横　　矢

背後には最大の広場(東ノ段)をひかえ、下方には竪堀や畝形地形をもち、前方には小規模ではあるが畳状地形が残存する。標高24mで幅1.5mの帯状平坦面である。現状は上方傾斜面からの流土によって平坦面はほとんど埋没している。

本城跡の最東端部に位置し、東方からの攻めに対する構として貴重な遺構であろう。

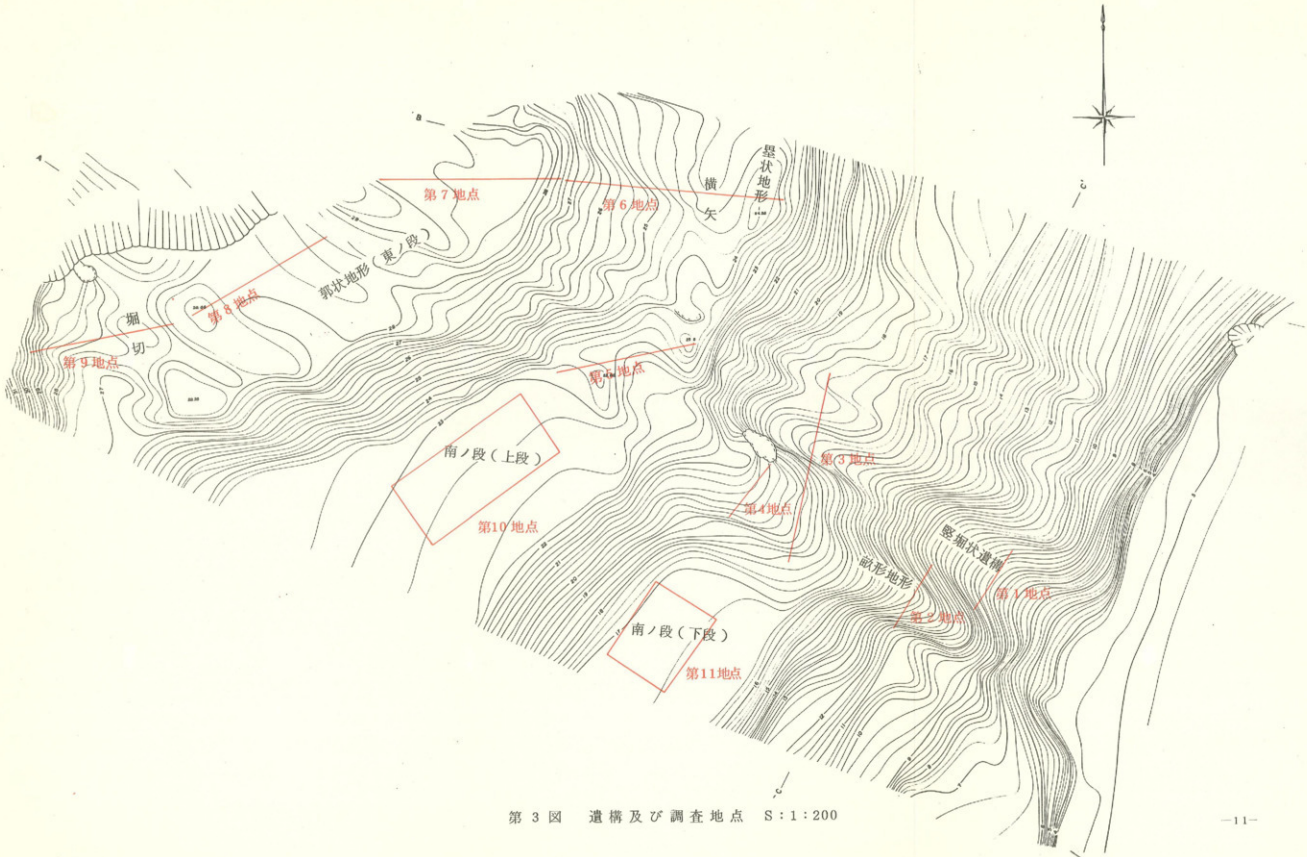

第３図　遺構及び調査地点　S：1：200

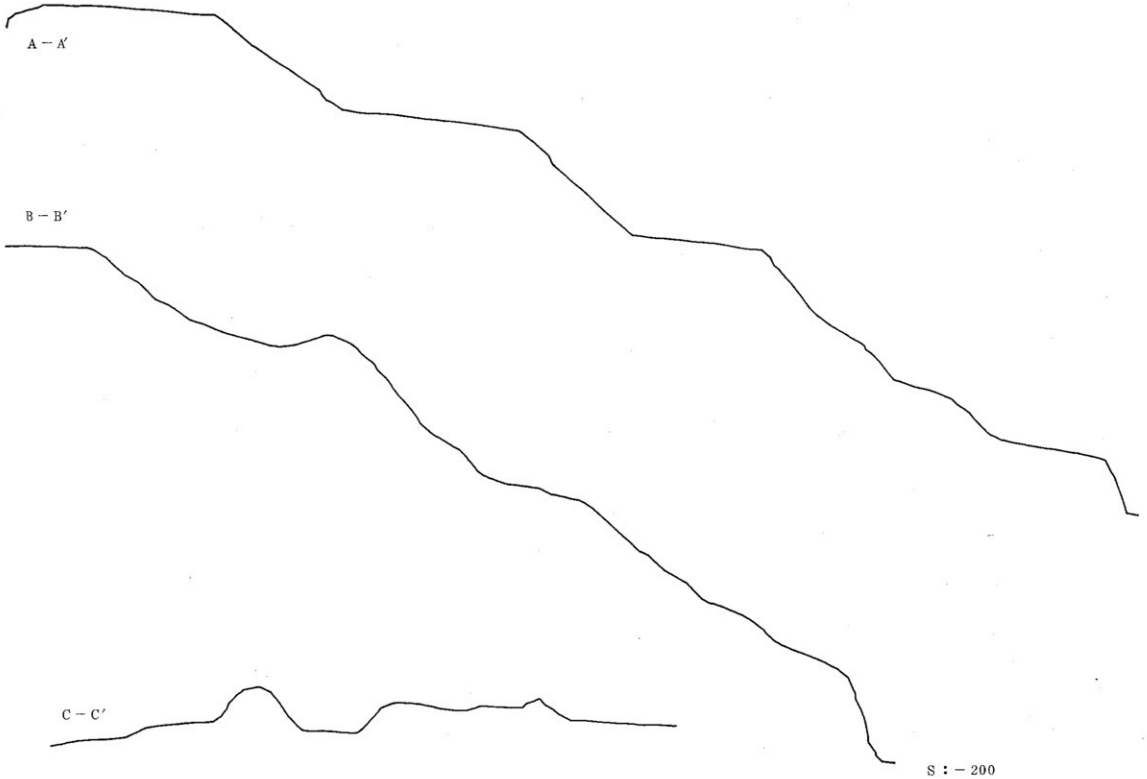

第 4 図　東斜面傾斜断面

6. 堀　　切

東ノ段の西端部に所在する窪地であるが、現状はほとんど埋没している。詰からは50度前後の急傾斜で落ちこみ、東ノ段部へはほぼ垂直に近い角度で切りこまれている。現状では東ノ段から 1.0～1.5 mの深さで5～6 m幅で東西 10 m区間にこの窪地状地形を認めることができる。南には平坦な平場も存在するがここからその平場への接続関係などは不明である。

V 調査の概要

1. 第1地点

竪堀状窪地の断面調査である。完掘状態で上幅 2.5 m、底幅 0.7～1.0 mで、南側傾斜角は約60度と急傾斜を呈し、北側は30度とやや緩い掘り方である。竪堀内の堆積状況は、岩盤地山上に 20 cm内外の柔らかい腐植土があるのみである。これらの腐植土も、後世生えた竹や雑木の根によってかろうじて流れるのが止められている格好である。東斜面きっての急峻な地形部分に岩盤を掘りこんで作られた竪堀である。周辺においても所々に岩盤の露出部分もあり、この岩肌と竪堀は急峻な地形のなかでより堅固な構となっている。

2. 第2地点

畝形地形断面確認の調査である。基底幅 6.5 m内外の蒲鉾状畝形地形である。第Ⅰ層は 35 cm幅の腐植土層で、蒲鉾状の地形に沿ってほぼ平均した幅でその表面を覆う様相を呈している。自然の落葉その他の堆積であろう。第Ⅱ層は50cm内外の淡黄褐色土層で、上面は第Ⅰ層に沿って半円状であるが、下部はほぼ水平となる。第Ⅲ層は10cm内外の黒色土層、第Ⅳ層は20cmの濃黄褐色土層、第Ⅴ層は角礫を含む赤褐色の地山層となっている。第Ⅲ・Ⅳ層は幅も狭くなりほぼ同幅の平行層序を形成している。ⅠⅡⅢ層は北側竪堀部分の掘り込み部では一点に集中した形となっており、竪堀部がこれ以下のⅣ・Ⅴ層の地山層を堀りこんで築造されたものであることを証している。Ⅱ・Ⅲ層は軟弱な層位であり、畝形を形成するため竪堀を掘られた土等の盛り土であることは言うまでもない。

3. 第3地点

竪堀部分の最上のやや平坦な窪地部分を中心として、南の畝形地形と北の小規模な土盛り地形の断面を確認するために設定した調査区である。

中央部竪堀部分は現状ではかすかな窪地を呈している。断面観察によれば上幅 2.2 m、下幅

1.5 m で深さは 50～60 cm である。掘りこみ傾斜角は南側はほぼ垂直なたち上りであるのに対し、北側は40度内外でたち上っている。

南畝形地形部は、頂部で堀底より 2.6 m の高さをもつ蒲鉾状の畝形で、北の土盛り頂部と堀底との比高は 1.8 m 内外である。

層位は、第Ⅰ層の腐植土層は 10～15 cm幅で平均して畝形・堀・土盛り地形ともに堆積している。第Ⅱ層の黄褐色土層は南畝形部分では角礫を若干ふくみ 0.7～1.0 m 幅で畝形状の層位を示している。堀部分では角礫はみられず掘込み全体にわたって 50～60 cmの堆積土がある。北土盛りについては堀切頂上部で 5 cmと薄く、頂部に至っては 10～15 cm程度となる。第Ⅲ層は南畝形部分にのみ存在する黒色土層で幅 30～35 cmで堀切たち上り頂部から畝形中心部まで約 3 m 区間のみに存在する。第Ⅳ層も畝形地形部分のみに存在する幅80cm内外の角礫などは全く含まない赤褐色土層である。それ以下は岩盤の地山となっている。

この部分においては、竪堀は小規模な掘りこみとなっているが、岩盤を掘りさげた築造法は北の土盛り部分の岩盤の残存状況からも把握でき、また南畝形のⅡ・Ⅲ層部は竪堀のほぼ垂直なたち上り頂部が接点となっていることからもこの堀の掘りこみ状況は把握できる。

この断面から第3地点を復原すれば、底幅 1.5 m、上幅 7 m、深さ最深部で 3 m 内外の竪堀り及び畝形阻塞を考えることができ、特に南畝形部分のたち上りはほぼ垂直な角度を示しており強固な竪堀と畝形が存在したことが予想できる。

また南畝形地形の北壁部分、いわゆる堀切がほぼ垂直なたち上りを呈する部分を除去した結果、2 m区間において径30 cm前後の自然石の一列配列状況を把握することができた。5度前後の傾斜角をもって除々に上っているが、その間隔には特別の規格性はみい出せない。比較的軟弱な畝形地形の成形にあたって、特に北の急傾斜角を保つための強化目的として配石された石列と理解すべきものであろう。

4. 第4地点

南ノ段（上段）の北に所在する小規模な窪地である。現状地形は北の畝形頂部との比高は 1.0 m程度で、南ノ段との比高は 0.1 m前後のものである。断面調査は 4.2 m にわたって実施し、この結果上幅 2.8 m、底幅 1 mの竪堀状の窪地を発掘した。

堆積状況は、第Ⅰ層は腐植土層であり、北の畝形部へのたち上りはほぼ垂直であり南ノ段へはゆるく接続している。第Ⅱ層の黄褐色土層は畝形地形の頂部を中心に 1.5 m幅で 0.7 m盛られ、さらに 15～20 cm幅で窪地部分へ 1.4 m ほどのびている。軟弱な土層であり、人工による盛土に間違いないが、窪地への帯状延長部は畝部からの流入か、あるいは第Ⅰ層が畝形部に垂直にたち上っているところからすればある時期に削りこまれたものであるかも知れない。第Ⅲ層は赤

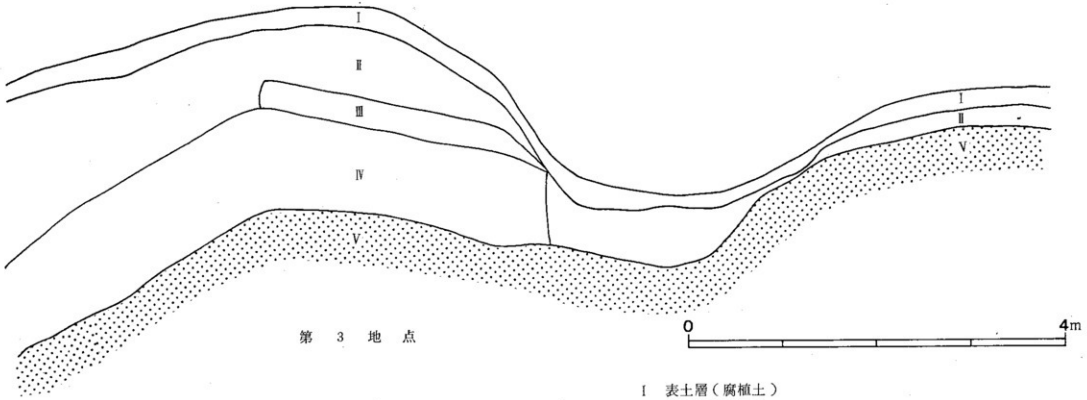

第　3　地　点

Ⅰ　表土層（腐植土）
Ⅱ　黄褐色粘質土層
Ⅲ　黒色粘質土層
Ⅳ　赤褐色粘質土層
Ⅴ　地　　山

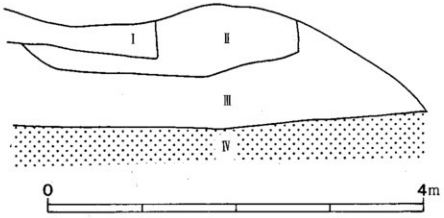

第　4　地　点

Ⅰ　表土層（腐植土層）
Ⅱ　黄褐色粘質土層
Ⅲ　赤褐色粘質土層
Ⅳ　地　　山

第５図　　第３、第４地点断面図

褐色土層で、地山を形成する風化砂岩の小粒の礫を含む層であり、それ以下は地山岩盤となっている。

5. 第5地点

標高23m地点をほぼ東西に9m切断した断面調査である。東斜面最大の畝形地形の最上部であり、横矢前方の小規模な墓状地形の南端、そしてその間の窪地の断面の確認が目的で設定した地点である。

畝形地形は腐植土層下は盛土の黒褐色土層でこのなかには腐植物や角礫や拳大の自然石も混入して地山の黄褐色土層上部に蒲鉾状に盛り土された形態を示している。

土墓部分も同様な盛り土の層位を示し、その間の窪地は、地山の黄褐色土を掘りこんだものであり埋土はすべて周辺からの流土である。南の畝形部・北の墓状部双方から流入した黒褐色土と腐植物混合層で、拳大の角礫も含んでいる。この埋土中と地山頂上部から備前焼片各一点が出土した。

6. 第6地点

東ノ段東端部から、その下方横矢、墓状地形中央部分をほぼ東西に切断し断面を確認した。東ノ段東端部から墓状地形までの断面は、15度前後の緩傾斜であり、15～20cmの腐葉土層がほぼ平行に存在し、その直下から褐色の地山層が形成されている。

墓状地形は基底部4.5m、地山直上より最上部までの高さは1.8mである。層位は蒲鉾状の墓状の表面を覆うように10～15cmの腐葉土がほぼ平行に存し、その内部には黄褐色または赤褐色土を中心とし、そのなかに短い帯状の黒色土が混在する。また中心部には拳大の角礫が存在する。帯状黒色土中には礫は全く含まれないが他には若干の小礫が点在する。

地山は墓状地形の基底部の端部付近で切られ、切岸状を呈しほぼ垂直に降っている。現状はこの切岸状の地山周辺にも50～60cmのきわめて軟弱な黄色土が含まれているが、これは墓状地形上からの流土と考えるのが妥当であろう。累状地形の外法面、内法面ともに流土留石などはみられないが、累状地形築造にあたっては、軟弱土中に角礫を混入してその強化をなかったことを判然としている。

7. 第7地点

調査対象区域内最高所、最大面積の東ノ段である。中央部より西部が若干低くなり、北半分はすでに削切された地形である。中央部2～3個所に大小の自然石が露出している。

調査は東半分については全面発掘と、地山までトレンチを設定しての調査を実施した。この

結果表土層中に土師質土器片や備前・青磁の極細片数片を採集したが遺構の確認はできなかった。2～3個所に露出していた自然石は、地山形成の風化した砂岩であり、無造作な集石状況から後世一個所へ集められたものとみるべきものであろう。

東方10m区間についての地山層までのトレンチ調査によれば、平坦中央部分は表土層はほとんどなく、腐葉土下はすべて地山岩盤であり、その地山もほぼ25度の傾斜角をもって東方へ降っている。

東端部の層位については、第Ⅰ層は、腐葉腐植土層が10～15cm内外の堆積であり、第Ⅱ層は30～40cm幅で先端部より中央部へ4mのびた淡茶褐色粘質土層である。第Ⅲ層は橙色粘質土層が若干あり、第Ⅳ層は20～30cm幅の淡茶褐色砂礫包含層が3mほど続いている。Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層は現状地形の先端よりほぼ1～1.5m内側、地表面より50～60cm部分で接している。この各層の接点には40×40cm程度から拳大の石までが集中的に存在する。

これらの層位からみてこの平場造成にあたっては、自然地形を削り平場を確保し、その排土はかなり周辺に埋め出されていることが判然とする。Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層はきわめて柔らかい土質であり、特に先端部にはこの軟弱土の流土止めと崩壊防止のための配石がみうけられる。最先端部には比較的大石を配し、そこから1～1.5m内部までは50～60cm内外の厚さの石積みである。石垣状の積石ではなく、土と石を混ぜて先端軟弱部分の強化と堅固な仕上げを目ざした策とみるべきものであろう。

8. 第8地点

東ノ段中央部より西の一段低い平場についてもトレンチによる調査を実施したが、地層的にも第7地点と同様であり、特筆すべきものはなく、遺物も遺構も確認することはできなかった。

9. 第9地点

東ノ段と上方詰との間の堀切状地形部分である。上方よりほぼ50度の傾斜角をもって降り、底部は2mほどの平坦面となっている。東ノ段へはゆるく上り、東ノ段の端部には人頭大の配石をみることができる。東ノ段から堀切部への流土止めの配石とみるべきものであろうか。

調査は窪地中央部分を堀切地形に沿って2mほど掘り下げその層位の確認調査を実施した。その結果、堀切部分の底部地山の岩盤はほぼ水平にきられ、堀部分土層は黄褐色、暗赤褐色土などが層位的には把握できない状態で堆積するきわめて軟弱な混合層を形成している。後世の流土か埋めたてによる埋土とみるべきであろう。

堀切底部は、東ノ段との比高は3.5m、上幅は6m、底幅2mの大規模なものであり、上方詰部分からの傾斜は現状地形同様の50度傾斜角を示し、ほぼ水平な堀底をもって東ノ段へは垂

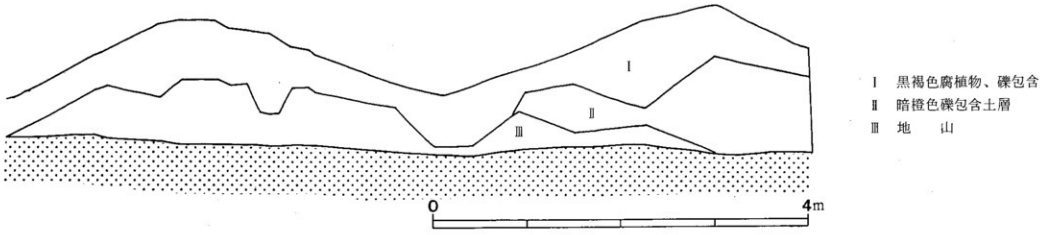

Ⅰ　黒褐色腐植物、礫包含
Ⅱ　暗橙色礫包含土層
Ⅲ　地　　山

第　5　地　点

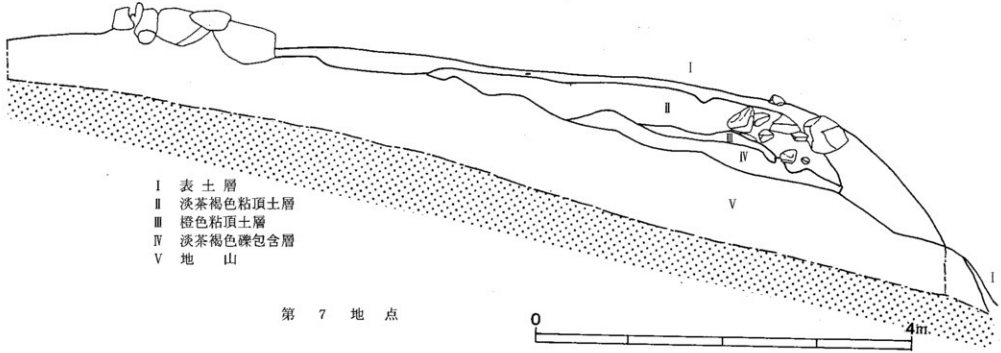

Ⅰ　表 土 層
Ⅱ　淡茶褐色粘頂土層
Ⅲ　橙色粘頂土層
Ⅳ　淡茶褐色礫包含層
Ⅴ　地　　山

第　7　地　点

第6図　第5、第7地点断面図

直なたち上りの片薬研の形態を示す堀切である。

南には平坦な地形が存在しているが調査対象区外であり、北は完全に削切されておりこの堀切りと周辺地形との関連を把握することは不可能であり、堀切状地形確認のみの調査とした。

10. 第10地点

南ノ段（上段）平担部の調査区である、9×4mのトレンチによる構造物等遺構の確認調査を実施した。

層位的には第1層は5～10cm内外の腐植土層、第Ⅱ層は10cm内外の軟弱な黄褐色土、第Ⅲ層は地山形成の黄褐色砂質粘質土の地山層となっている。

備前・土師質土器片など2～3片の出土をみたが、建造物址やその他の遺構などの検出はできなかった。

11. 第11地点

南ノ段（下段）平担部の調査区である。面積的にも対象区は狭く4×5mのトレンチを設定し調査を実施した。

層位的には上段と同様で腐葉土、黄褐色土層がそれぞれ10～15cm程度堆積する程度で以下は地山層となっている。この平担部においても出土品は皆無であり、遺構などの確認もできなかった。

12. 出土遺物

調査によって得た遺物は、表採・出土あわせて57点であった。土師質土器片が最高の47点であり、すべて杯と考えられる。糸切り底で、内面にはロクロ目が顕著にみられる。胎土は例外なくきめ細かな粘土で砂粒の混入はみられない。15世紀後半から16世紀前半にひろく盛行するタイプの杯である。

備前焼はツボ底部1点と擂鉢1点を含む6点である。

輸入陶磁は、青磁椀の口縁部細片2点、白磁皿口縁部1点、染付皿底部1点である。青磁椀は口縁部が外反するものと、外角に線描細蓮弁がわずかにみられるものがある。白磁皿は16世紀後半に一般的にみられる口縁部から外反するものである。染付皿は高台外面と高台脇及び内底部に2条の界線を施し、内底には花木文を描いたものである。

Ⅵ　ま　と　め

調査は現状地形の観察から城跡遺構と考えられるものの確認調査の形態をとった。現状は雑木の密生地であり、かつ急峻な地形、そして北接部分はすでに大堀削工事により常に崩壊の危険を

はらんだ地点であった。従って従来は踏査による遺構の確認調査も不可能な部分でもあり、今回の工事に伴う伐採により、新に遺構が確認される形となった地点である。

城跡遺構として確認されたものは

1. 堀切り　1条
2. 郭状の平面図　3箇所　（東ノ段・南ノ段（上段）・南ノ段（下段））
3. 横矢・塁状地形
4. 畝形阻塞
5. 竪堀状地形

などであった。これらの遺構について11地点の調査区を設定してトレンチ、あるいは断ち割り調査を実施したが、すべての個所が人力により築造された城跡遺構であることが確認された。

出土遺物についても、表採がほとんどであり、かつ細片のため、本城跡の機能時期を出土遺物から明確にすることは不可能であった。

本城跡について確認した東ノ段について、少しふれてみたい。中世城跡において詰の下方における細長い二ノ段の存在は、他の中世城跡の調査においてもすでに報告されている。この構は、詰直下、切岸状地形に沿って堀切を構え、そこから細長く二ノ塀部分が伸びている。中村城・栗本城・岡豊城・あるいは若干地形的には異なるが吉良城などもこの種の構の城跡と考えてよいのではなかろうか。大津城の場合その北部がすでに削切されこの平場の全体像の推定は不可能であるが、詰直下に深さ 3.5 m の堀切を設け、東方へはり出す東ノ段（二ノ段とすべきか）を構えたパターンの城跡と理解してもよさそうである。この考えにたてば、今回調査の東ノ段には建造物などの遺構は求めなくてもよいであろう。

またこの段の東下方の小規模な塁状地形をもつ地点についても、やはり北部や東部が削切され周辺の復原が困難であり速断はできないが、横矢の遺構としてとらえることができそうである。背後の自然傾斜を利して前方には小規模ではあるが土塁を築き、南には竪堀と畝形を構えて竪め、本城の東斜面部の守りの遺構として重要なものとすべきものであろう。この意味からも、竪堀部や畝形、それに関連する南ノ段などの全面発堀が不可能であったことは惜しまれる。

本県における中世城跡の発掘調査も最近その件数が増加の一途をたどっている。地域開発による破壊行為が大多数であり、記録保存のための緊急発掘調査が大部分である。中世城跡という地理的景観の良さが、現在諸施設設置のための標的となるのは当然であるかも知れない。これらの調査によって、中世城跡の詰の構造や変遷についての成果にはみるべきものもあるが、城跡のなかではきわめて重要とされる斜面の調査例はきわめて少ない。言うまでもなく防禦という城にとって本来的意義の強いのは斜面であり、この斜面の構は重要である。斜面の調査解明が中世山城解明のなかでもきわめて重要と指摘されるなかでの本城跡の東斜面の調査は諸々の意味で重要であり一応の成果はあった。しかし十分な調査期間と調査体制の確保が困難であり、斜面遺構と認めながらも完掘による記録保存の処理ができなかったのは遺憾であった。

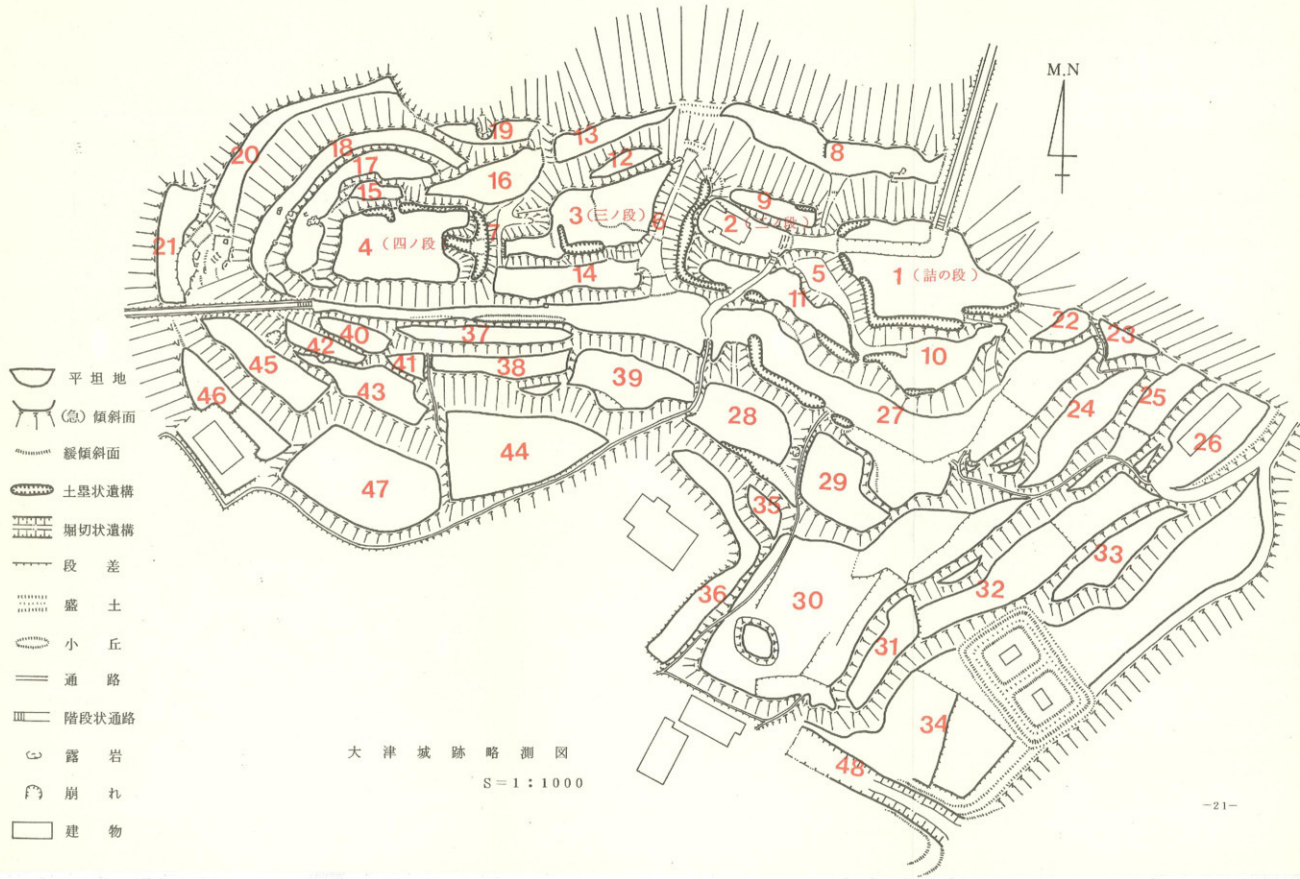

大津城跡略測図

S＝1：1000

付

大津城跡の現況調査

〔I〕 作図方法

略測図は、巻尺とレンザティックコンパスにより計測し、1000分の1の縮尺で作図した。平坦面については、長軸を出し、短軸は5m間隔で計測し、上下平坦面の位置関係及び傾斜面については、上平坦面隅に基準点を決め、ここからコンパスで下平坦面の基準点に向け水平角度を出し、斜面に巻尺を沿わして計測した。傾斜角については、計測器具は使用せずに現地の傾斜を図面にトレースし作図した。土塁の高さ以外の高さについては、特記を除き斜面高さをいう。

〔II〕 遺構の調査概要

城跡各郭の名称は、現存小字が東より本ノ丸、二ノ丸、三ノ丸となっており、これに倣い東より 1.(詰ノ段) 2.(二ノ段) 3.(三ノ段) 4.(四ノ段) とし附属郭、其の他は通し番号とした。文中の番号は略測図内に示した番号と一致する。

1. (詰ノ段)

現状は雑木と杉が点在しており、東西を長軸として40m、短軸27mで上辺がやや西に寄った平行四辺形状を呈す。

北東部は戦後に削り取られており、北よりほぼ3分の1部分では幅3.5～4.9m、深さ0.9m程度のL字形参道となっている。

南と西には比較的遺存状況の良い土塁が残存しており、土留石がみられる。南土塁では、東端より15mの所で喰い違虎口があり、10への通路が続き、虎口より4.7m下るところでは幅が半分ほどになっている。この虎口より東へは高さ1.2m、上幅1mの土塁が続き、西にも高さ1.5～1.6m、上幅1mで続くが、西隅部では上幅が2.5mに拡がり、10との落差は9.2mである。

西隅より北にかけては、高さ1m、上幅1mの土塁が続き、13mの部分では幅2.5mの切れ目があるが、附属する通路等はない。これより高さ1.2mで土塁は北に延び、参道によって2分割される。北隅から東にかけても、5mにわたって土塁跡がみられる。

2. (二ノ段)

現状は、八幡大神(古城八幡宮)の境内となっており、東西を長軸として23m、短軸8.5～11mで西をやや北に振った杓子形状を呈す。

詰との間は、堀切で仕切られていたと思われるが、現在は参道で埋められ、幅 3.5～4 m 長さ約12mの通路となっている。

この段は境内造成時等によって、地山が露出するほど削られており、かなりの変化が予想される。

西には、L字状の土塁が高さ 1.2 m、上幅1.2～2.7 mの幅で遺存し、11と 9 の段へ延びている。

3. （三ノ段）

現状は雑木林である。東西を長軸として28m、短軸16mで上辺を東に振った平行四辺形状を呈すが、下辺は若干西に延びている。南西に土塁が遺存しており、高さ 0.6 m、上幅 1.6～2.2 m、南北 7 m、東西10mでL字状を呈している。

ここより14への通路が見られる。

西端部から、12m地点より東部分が 0.6 m の段差で高くなっている。

下辺の西は、ほぼ長方形で幅 3.3～5 m で、15m 西へ延び、その端部は浅い堀切となっている。

4. （四ノ段）

現状は雑木林である。東西を長軸として33m、短軸20mで、ほぼ長方形状を呈す。東端には、T字形の土塁が遺存している。この土塁の東には三の段との間を仕切る浅い堀切がある。

北中央部には、幅 2.8 m の切れ目を隔てて土塁があり、西方へ高さ 0.4 m、幅 2 m、長さ 6 m、東方へ長さ16mにわたっている。

5. 詰西堀切

詰の南面より西面にかけて大規模な堀切が遺存する。現状の底幅1.2～3.5 m、最大 7 m程あり、11との比高3.5～3.6 m、詰との比高9.2～9.5 mである。

南東部においては、10と同一面になる。北は参道で埋められ、参道より北に堀切遺構が遺存している。

6. 2（二ノ段）西堀切

二ノ段と三ノ段を仕切る深い堀切が北部をやや東に振って遺存する。上幅11m、下幅 1.3～2.7 m で、二ノ段と三ノ段との比高はそれぞれ 8.8 m、3.9 m であり、南北長さは14の東面下迄含め底部で約40mとなる。

7. 3（三ノ段）西堀切

3（三ノ段）と4（四ノ段）を仕切る浅い堀切で、上幅4.5ｍ、下幅1.5ｍ、4（四ノ段）の土塁へかけて比高3.4ｍ、3（三ノ段）西端へかけて0.5ｍである。

8.

現状は、杉と桧が点在し、東西の長軸62ｍ、南北の短軸5～9ｍの長方形を呈す。

1（詰ノ段）と9の北面下に位置し、比高はそれぞれ17.2ｍ・16.3ｍである。中央部では上から19ｍで、5（詰西堀切）が延びてきており、0.6ｍの段差で西部分が若干低くなっている。

9.

現状は雑木が点在している。2（二ノ段）の北面下3.3ｍに位置しており、西をやや北に振った長方形を呈す。

長軸24ｍ、短軸4.7ｍあり、北東部には土塁が高さ0.5ｍ、上幅1.3ｍ、長さ5ｍ遺存し、東端には1（詰ノ段）との堀切がある。

10.

現状は雑木と竹が群生し、東をやや北に振った台形状を呈す。1（詰ノ段）南面下に位置しており、比高は中央部で8.7ｍである。東西を長軸として34ｍ、短軸は最大13ｍで、東端には、詰への通路と27からの通路がある。

南隅には高さ0.5～0.6ｍ、上幅1.3ｍ、長さ6ｍの土塁が遺存する。

西端部が嘴状を呈して土塁となる。高さ1.5ｍ、上幅1.2ｍ、長さは8ｍで、切れ目を隔てて11の土塁へと接続する。切れ目は上幅3.6ｍ、下幅1.2ｍあるが附属する通路等はない。

11.

現状は杉の点在する原状より、かなり変化のみられる長楕円状を呈す。1（詰ノ段）と2（二ノ段）南面下で2（二ノ段）と同じく西をやや北に振って位置しており、長軸48ｍ、短軸最大10ｍあり、高さは西部で4.4ｍを測る。西より4分の1部分で参道のために削られ、中央部附近では南北共に崩れ、幅5ｍほどとなっている。

南には土塁が残存しており、西隅より高さ0.7ｍ、上幅1.6ｍで東に延びるが、9ｍ部分で幅3ｍの参道として堀削され、これより5ｍ東方へ続くが、ここで約13ｍ崩壊するが、ここより東端までは高さ1.3ｍ、上幅1.7～2ｍで13ｍ遺存する。

12.

現状は雑木林である。東西を長軸として20m、短軸最大4.4mで、東を北に振った楕円状を呈す。3（3ノ段）北面下に位置しており、比高は東部で3.7mである。

13.

現状は雑木林である。東西を長軸として34m、短軸3～7mで東を北に振った長方形を呈す。12の北面下に位置し、比高は中央部で5.8mである。

14.

現状は竹林である。東西を長軸として39m、短軸5.4～8.4mで長方形を呈す。3（三ノ段）の南面下に位置しており、比高は西部で3.4mである。東端の中央より北は通路となり、6（二ノ段西の堀切）の底部に通じ、東端より6m部分と16m部分2箇所に3（三ノ段）への通路がある。西端は7（三ノ段西の堀切）へ通じている。

15.

現状は雑木林である。4（四ノ段）北中央部からの通路となっており、東西13mあるが、北部はやや傾斜し、東西隅も通路となっている。

16.

現状は杉林である。東西を長軸として31m、短軸最大幅11mで東を北に振った半円状を呈す。4（四ノ段）北東面下に位置し、比高は中央部で12.5mである。東端は19への通路となる。

17.

現状は雑木林である。4（四ノ段）の西面下より北面下までを帯状に巻いている。幅は北東部で4～8m、西部で7～8mであるが、中央部分は5～6mとやや狭くなっている。4（四ノ段）との比高は東部で6.9mである。

18.

現状は雑木林である。17の直下で17を帯状に巻いている。17との比高は中央部で7.2mあり、幅は4～5mである。

19.

現状は雑木林である。16の北面下に位置し、比高は中央部で10.8ｍ、18との比高は西部で4.7ｍである。東西25ｍ幅は広いところで6～7ｍあり、柳葉状を呈しているが、中央部は通路として切りとられている。

20.

現状は雑木林である。18の北面下を帯状に巻き、18との比高は中央部で16ｍである。西端は通路となって21へと延びている。上部には石鎚神社の石組跡が所在する。この段は2.5～6ｍ幅あるが、東端は削り取られており原状は不明である。

21.

現状は荒地である。20の西面下10.5ｍに位置しており、南北を長軸として31ｍ、短軸6～9ｍあるが、畑地として利用されたため原状は不明である。南端は西参道の石段となっており、北面下は削られている。

22.

現状は竹林である。詰の東面下13ｍに位置し、北東部は堀削され、現状は長さ16ｍ、最大幅8ｍの部分のみ残存する。東端には23～25へかけて幅0.8ｍ程の通路がある。

23.

現状は竹林である。27の東面下3ｍに位置し、北東部は削られ、現状は長さ18ｍ、最大幅11ｍの部分のみが残存する。

24. 25. 26.

現状は雑木林と竹林である。25・26の北東部は削られており、26には豚舎が建ち、変化は著しい。

27.

現状は、東部は竹林、中央部は荒地と竹が点在し、西部は参道となっている。22・10・11・14の南面下に位置し、L字状を呈すが、東部分は畑地として利用され、西部分も参道として変化が著しい地点である。

東端より30ｍ南西には、10への通路がみられ、幅は3～4ｍと広いが、10の取り付き部で

は 0.6～0.8 m と狭くなっている。又、南隅より20m北東にも、東面下からの通路があり、北西24mのところには、高さ 0.4 m、上幅 1.4 m、長さ 5 m の土塁が遺存する。ここには、2 m の切れ目があり、ここから下にも通路が延びている。この切れ目を隔てて、L字状の土塁が遺存する。土塁の高さ 0.4～1 m、上幅 0.8～1.4 m で、北西に23m のび、北に折れてさらに 8 m延びる。この土塁の西側には通路があり、28へと下っている。上幅 7.4 m、下幅 1.6 m、高さは東に 2.3 m、西に 3.7 m で、上下長さは約12.5 m である。これより西には南から 1.5 m 幅の参道によって、横幅の3分の1が削られている。この参道より北西は 6 の堀切南端に接しており、西は参道となっている。

この段は、東端より南隅まで70m、最大幅は25 m、これより中央参道迄 65 m、最大幅 15 m、ここから西参道の石段までは 105 m が計測できる。

28.

現状は雑木と杉が点在している。27の中央南面下に位置し、長方形を呈す。東西を長軸として26m、短軸15 m あり、西をやや北に振っている。

畑地として利用されたため、かなり変化がみられる。27からの通路下部は削られ、また南東部に墨状遺構が見られるが削られ、原状確認は困難である。

29. 30. 31. 32. 33. 34.

現状は竹林である。30と32は一部墓地となり、30の西部は荒地である。32の南面下には周囲を盛土で囲まれた火薬庫があり、変化の著しい地点である。

35. 36. 38. 39.

現状は雑木林であるが、畑地として利用されたため原状は不明である。

40. 41. 42. 43.

現状は雑木林であるが、43は桧林である。畑地として利用されたため、原状は不明である。

44. 45. 46. 47.

現状は畑として利用されているが、45の西半分は竹林となっている。原状は不明である。

総じて南面は畑地に多く利用されたため、平坦地が全て郭であったとは考えられないし、又、中途半端な平坦地もあり、原状不明が多い。その点北面は、畑地に殆ど使用されておらず、原状をある程度留めているものと思われる。

48. （堀　切）

南尾根と城山を仕切る一条の深い堀切である。数年前より除々に埋められ、現在は建築廃材等が捨てられ、西部分は宅地となっている。上幅８～９m、下幅 1.6 m、深さ 3.4～４m、長さは家の手前セメント壁まで53mを測り、東南端は猪野まで延びている。

(III) 小字について

現在小字は城山の東より本ノ丸、二ノ丸、三ノ丸、北東、一条橋の北に北馬場、山麓の東に東堀、西に大門（土地でオウモンと呼称）、木戸、木戸の東に城、城の南に堀渕などがある。

今回の現地確認調査によって、あらたに確認できたものに、西木戸、土居屋敷、下屋敷がある。

西木戸の位置は、木戸と城の堺にあり、現在も登り道があるが、西参道の石段ができるまでこの道を利用していたという。

土居屋敷は、舟入川の北県道八幡大津線と南国バイパスの出会う所にあり、広さは二反二畝あり、現在は宅地になっており、小字は木ノ下となっている。

下屋敷は、県道を北へさらに鉄道を越した周辺であったという。（一柳忠氏の御教示による）城山の南、宝亀山の西に角陣の小字が残る。

図　　版

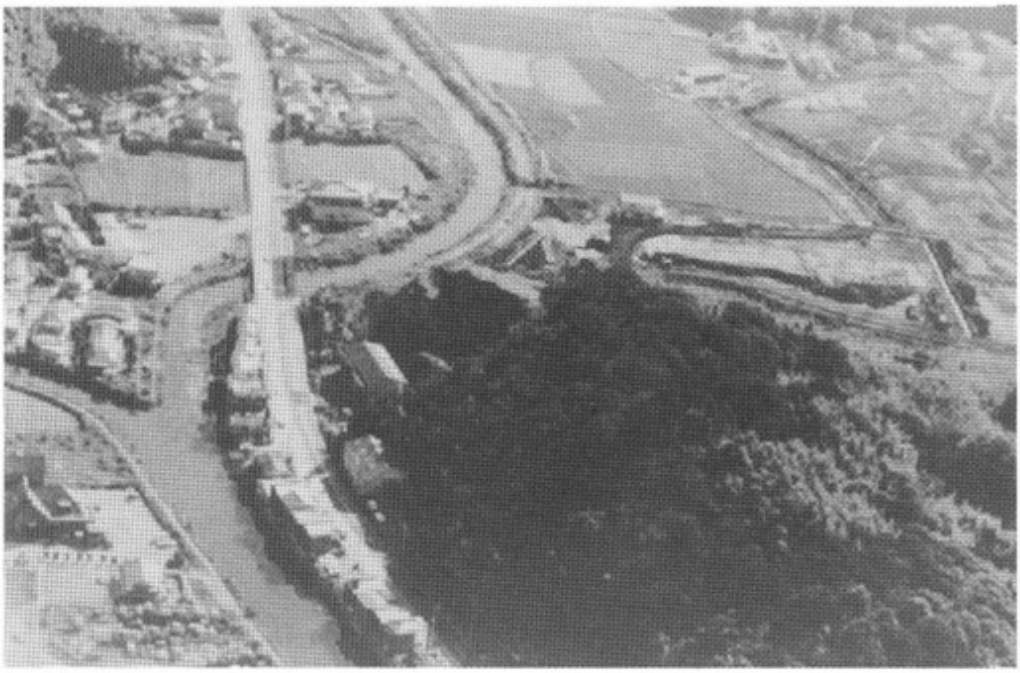

大津城跡　西方上空より

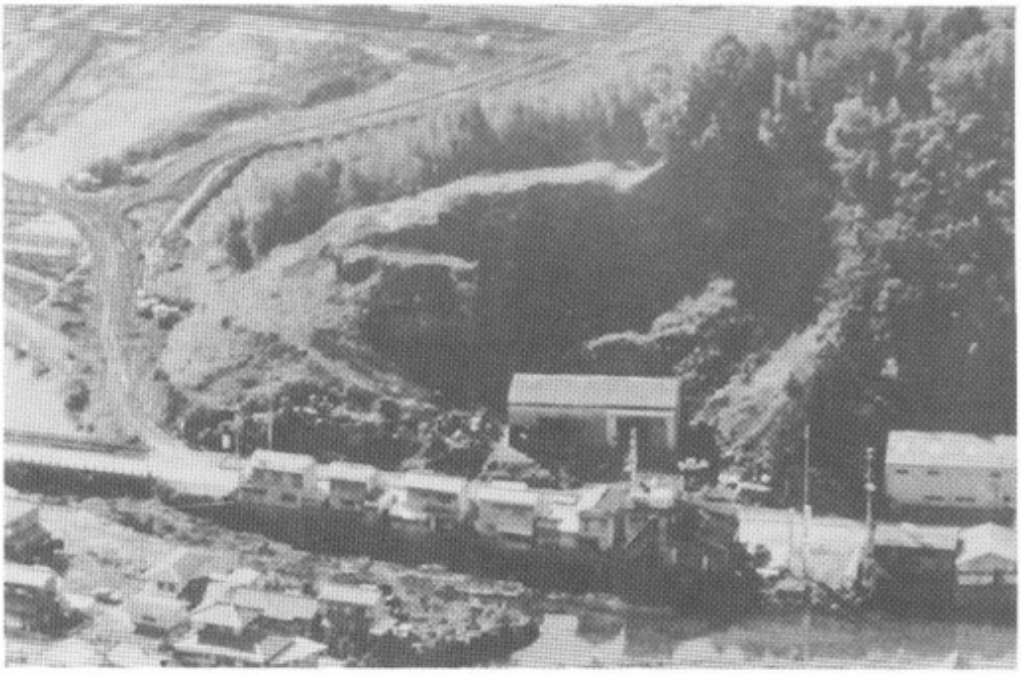

大津城跡東斜面　北方上空より

PL 2

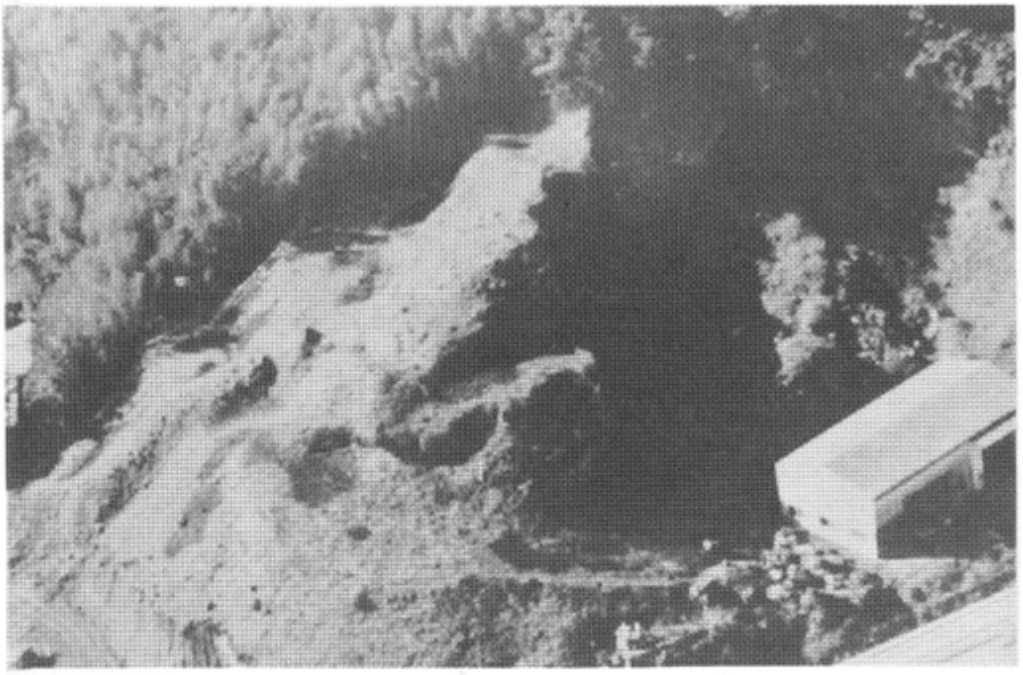

大津城跡東斜面　東方上空より

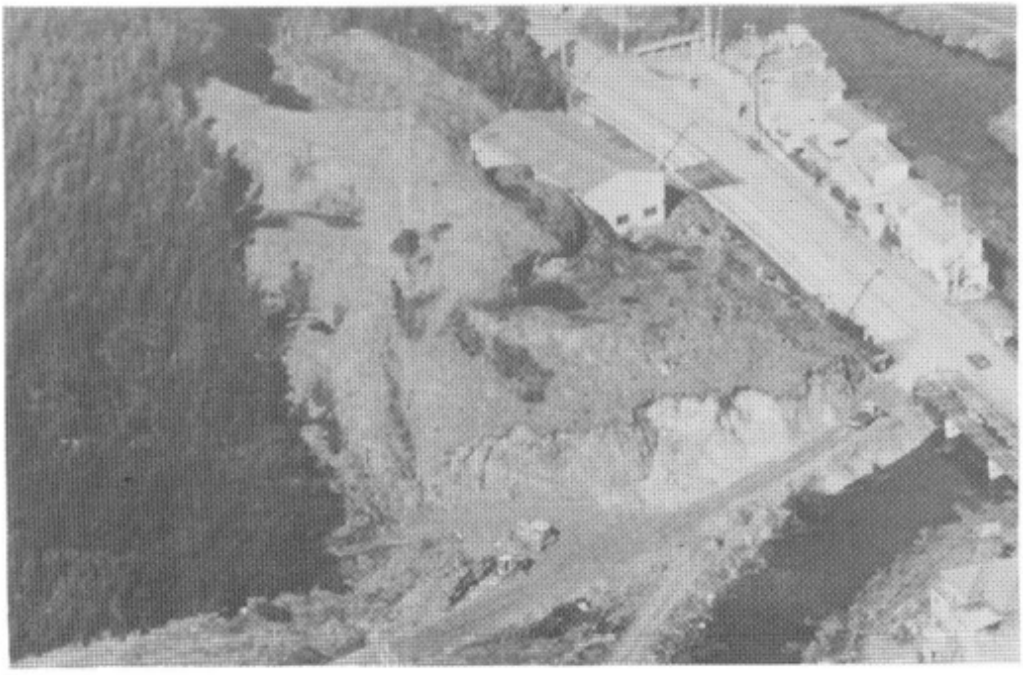

大津城東斜面　南方上空より

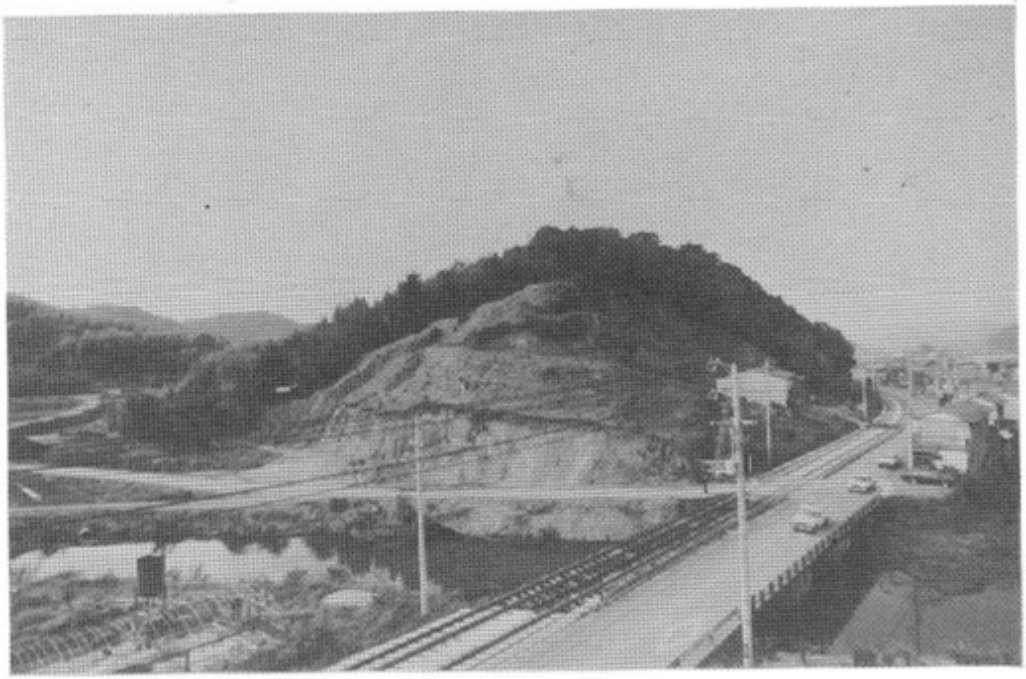

東斜面全景（東方より）

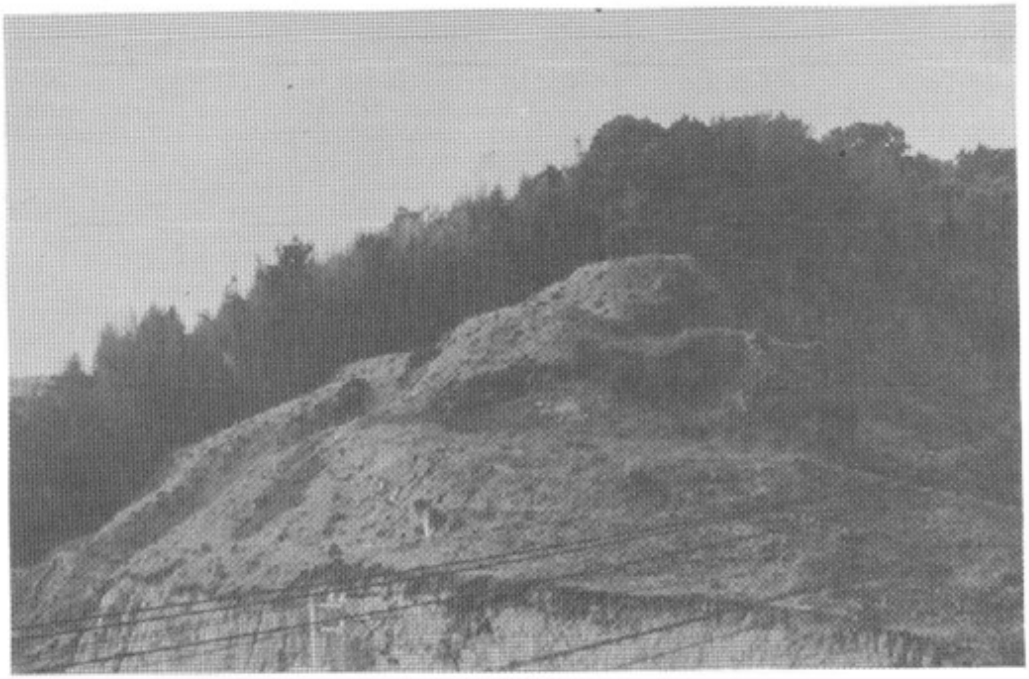

東斜面近景（東方より）

PL 4

東斜面・南斜面全景

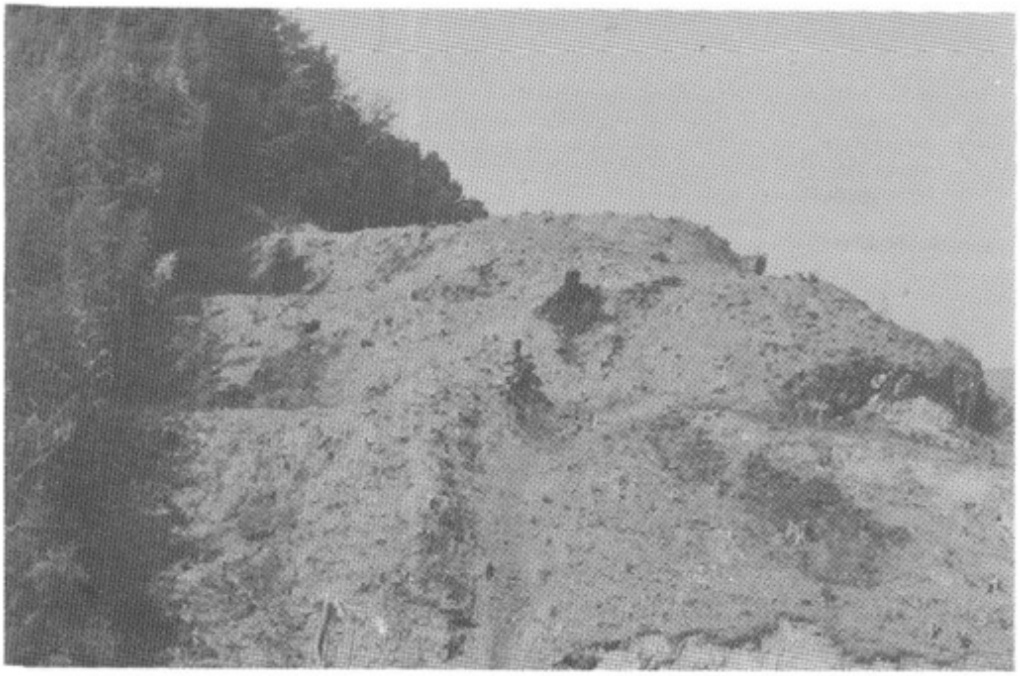

東斜面・南斜面近景

東 斜 面 竪 堀 部

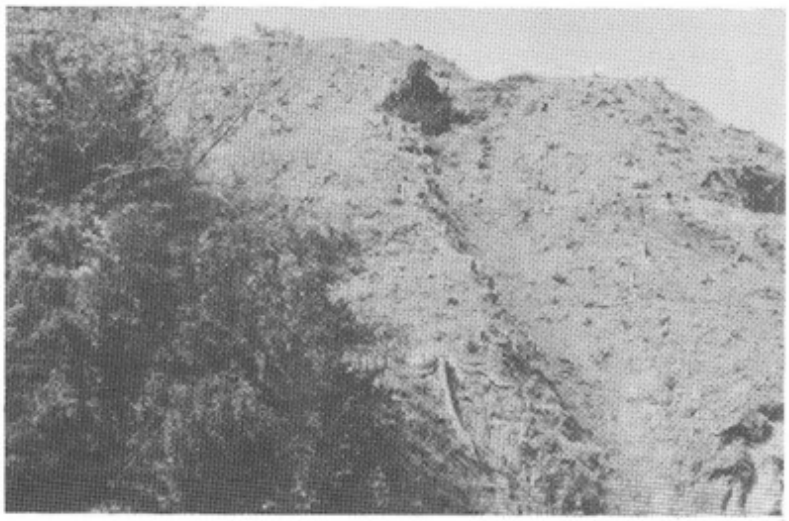

東 斜 面 竪 堀 部

PL 6

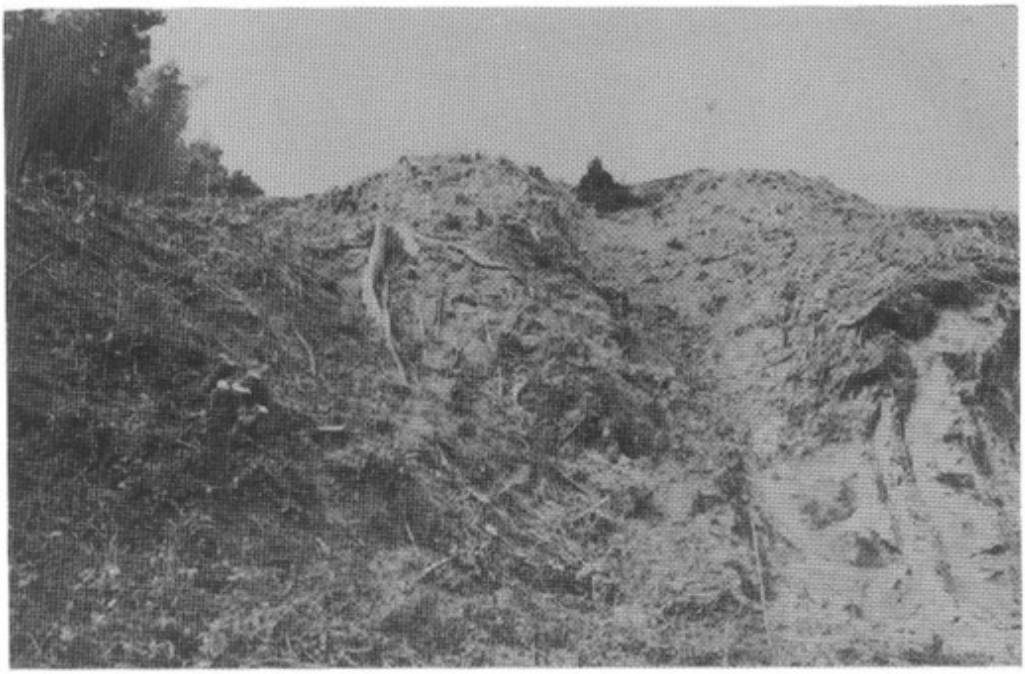

竪　　堀　　部

竪堀部及び畝形地形（北方より）

第１地点竪堀部近景（下方より）

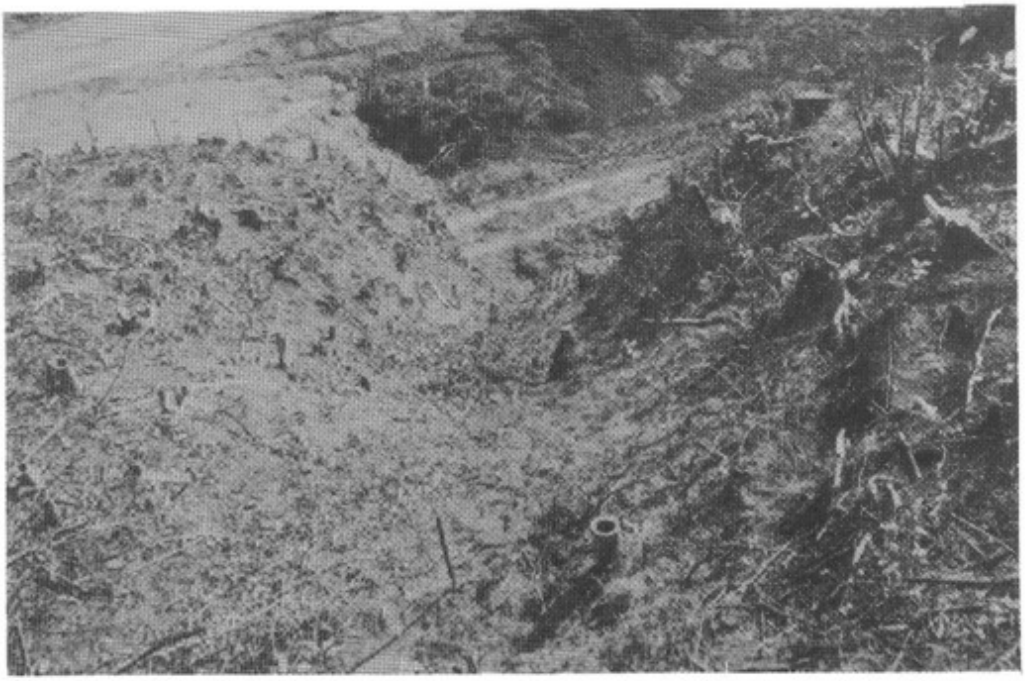

第１地点竪堀部近景（上方より）

PL 8

第 1 地点竪堀部調査風景

第 1 地点竪堀断面

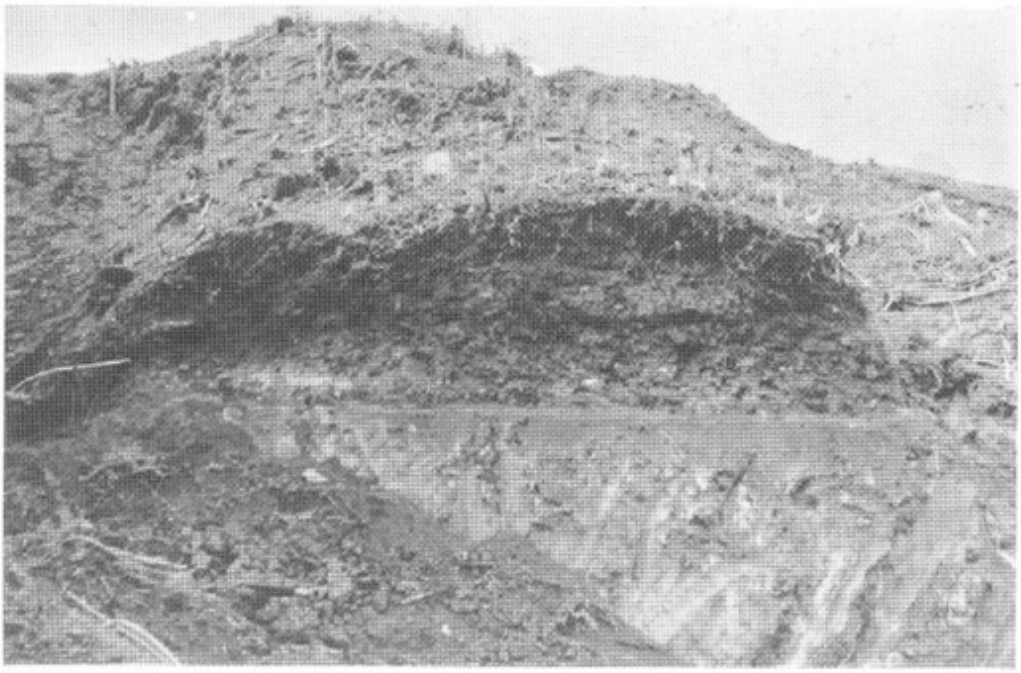

第２地点　畝形地形と断面

第２地点　畝形地形断面

PL 10

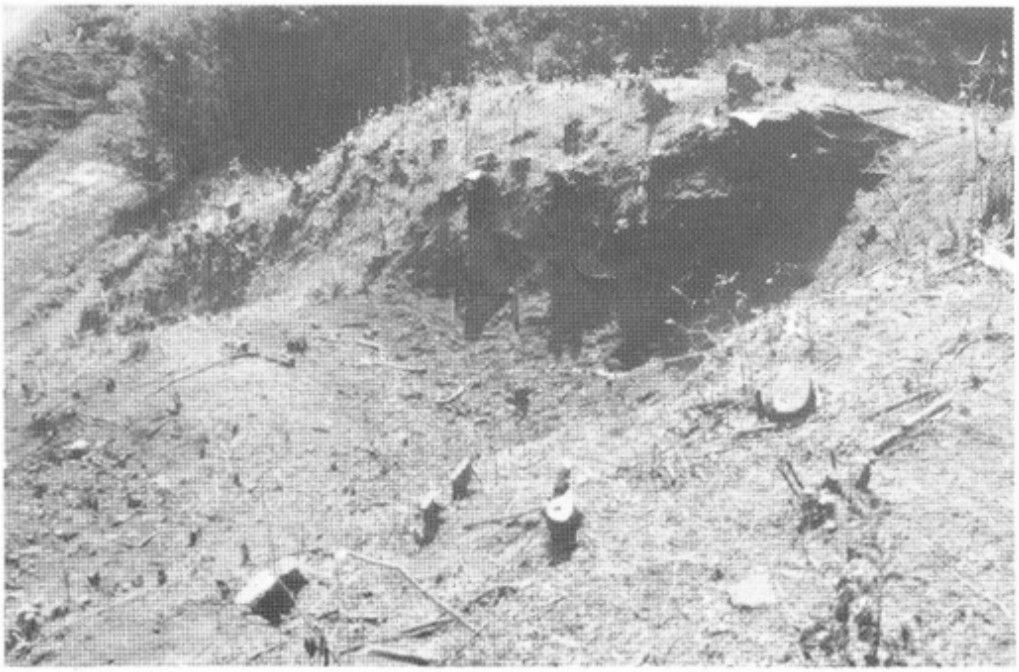

第 3 地点　上方より

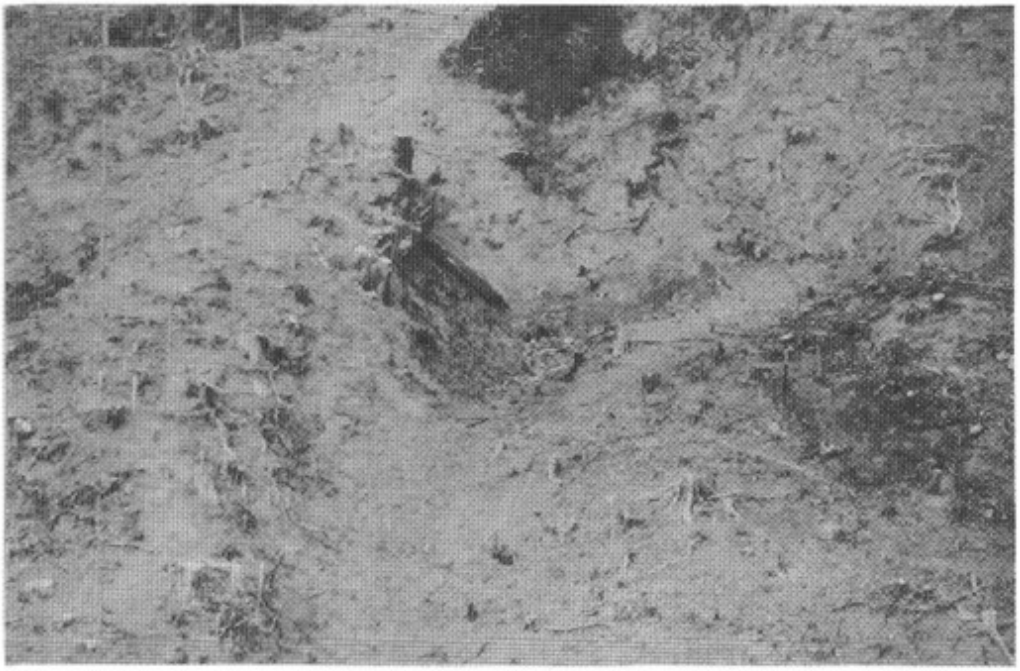

第 3 地点　下方より

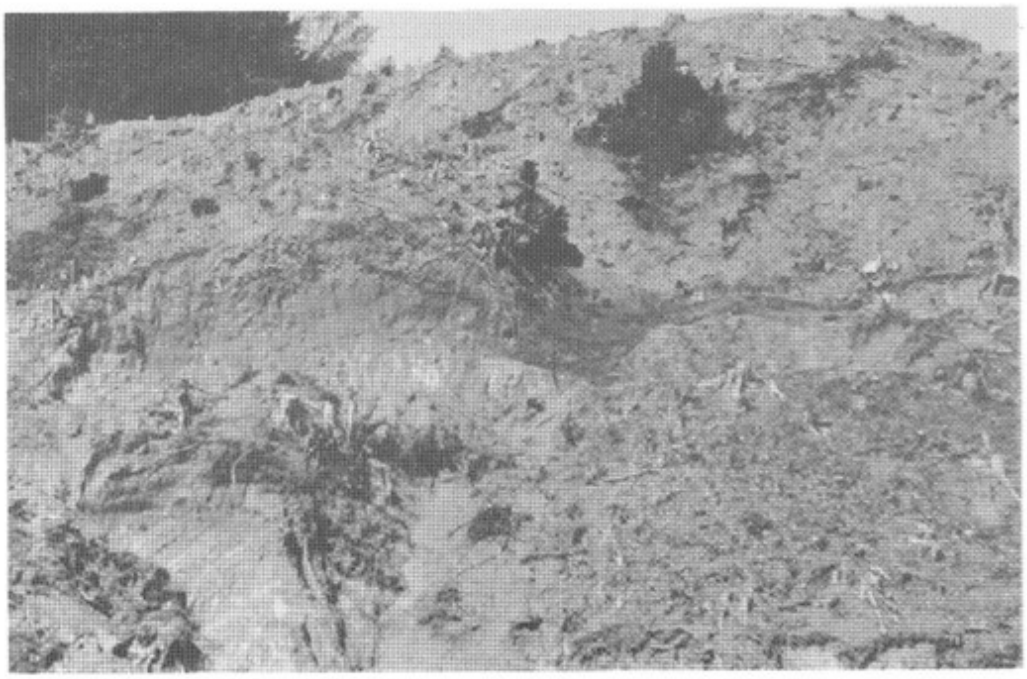

第 3 地 点　　断 面

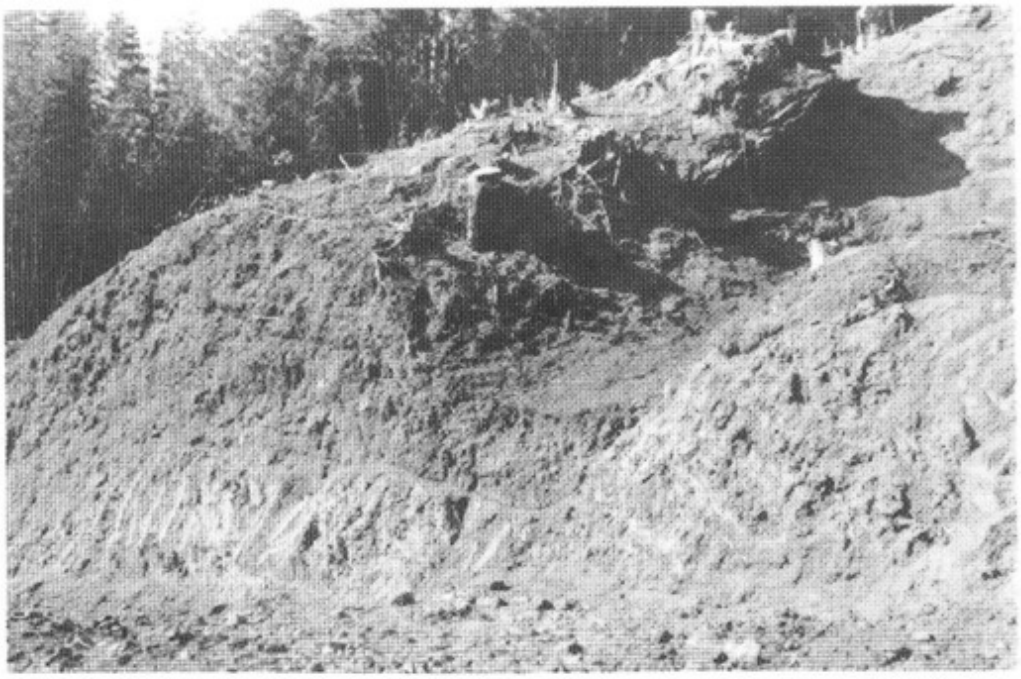

第 3 地点　敲形地形及び窪地断面

第 3 地点　北部土盛部断面

第 3 地点　窪地断面

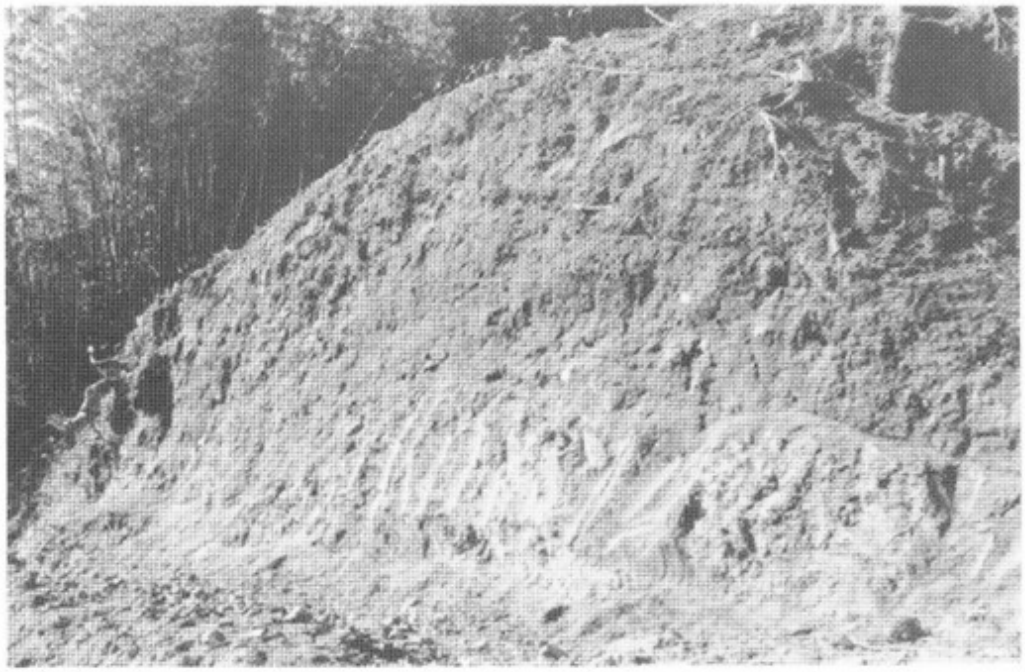

第 3 地 点　　畝 形 部 断 面

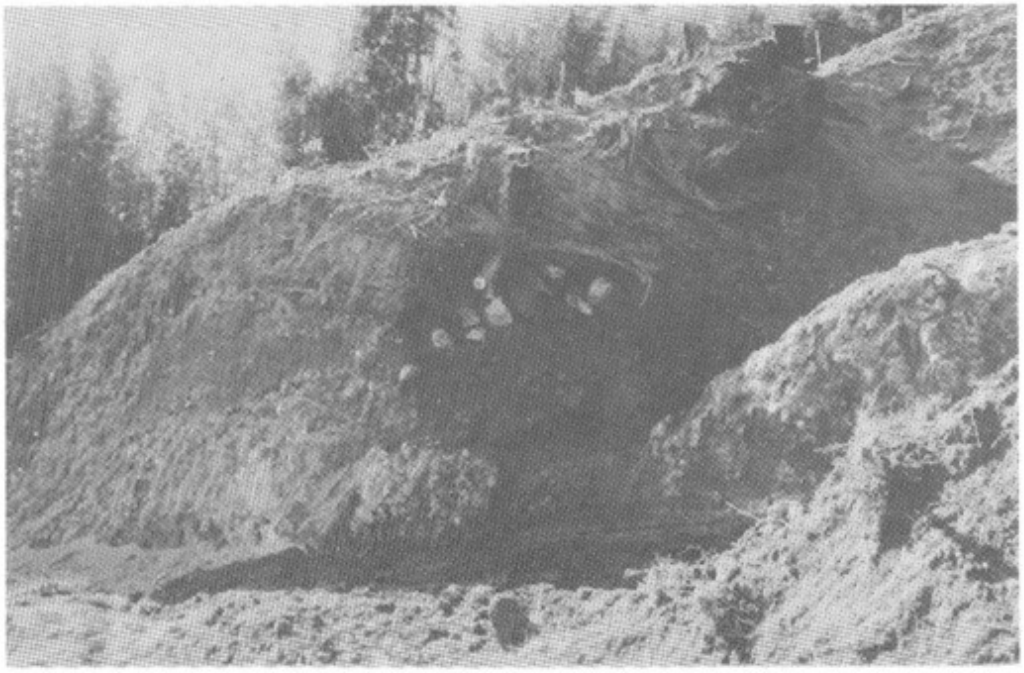

第 3 地点　畝 形 部 配 石 状 況

PL 14

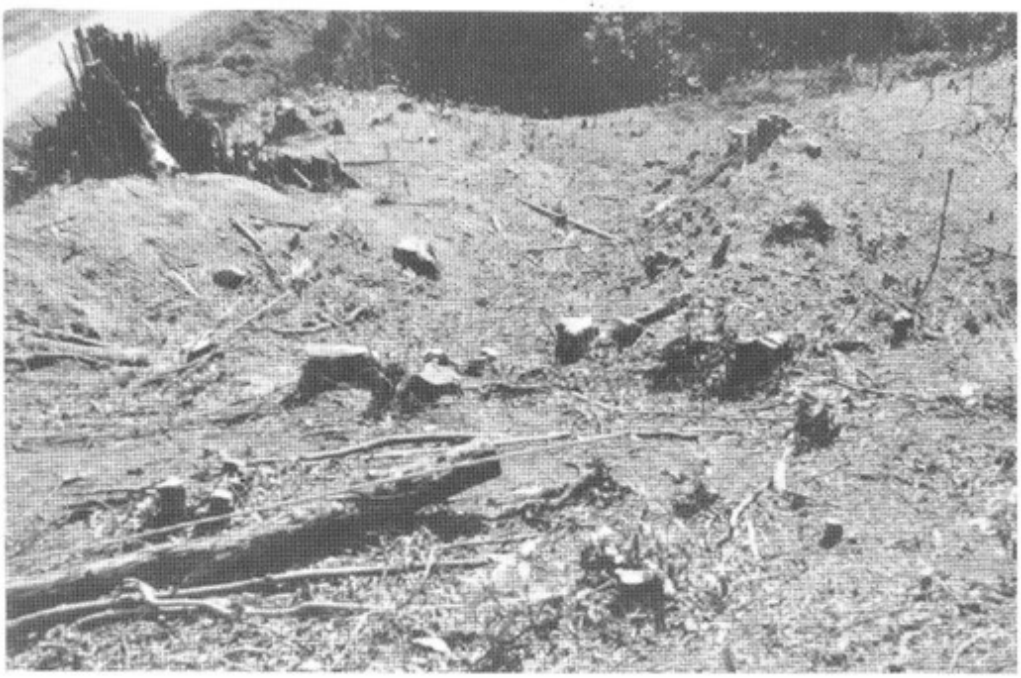

第 4 地点　（上方より）

第 4 地点　　断　面

第５地点　（下方より）

第６地点　土塁状地形（上方より）

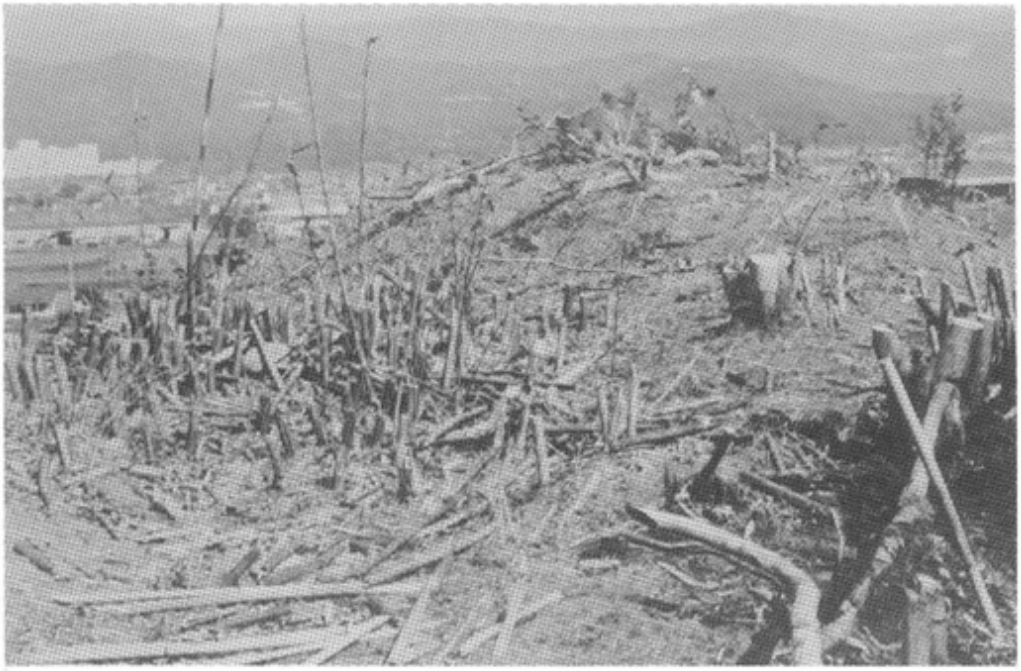

第６地点　横矢及び土塁状地形（南より）

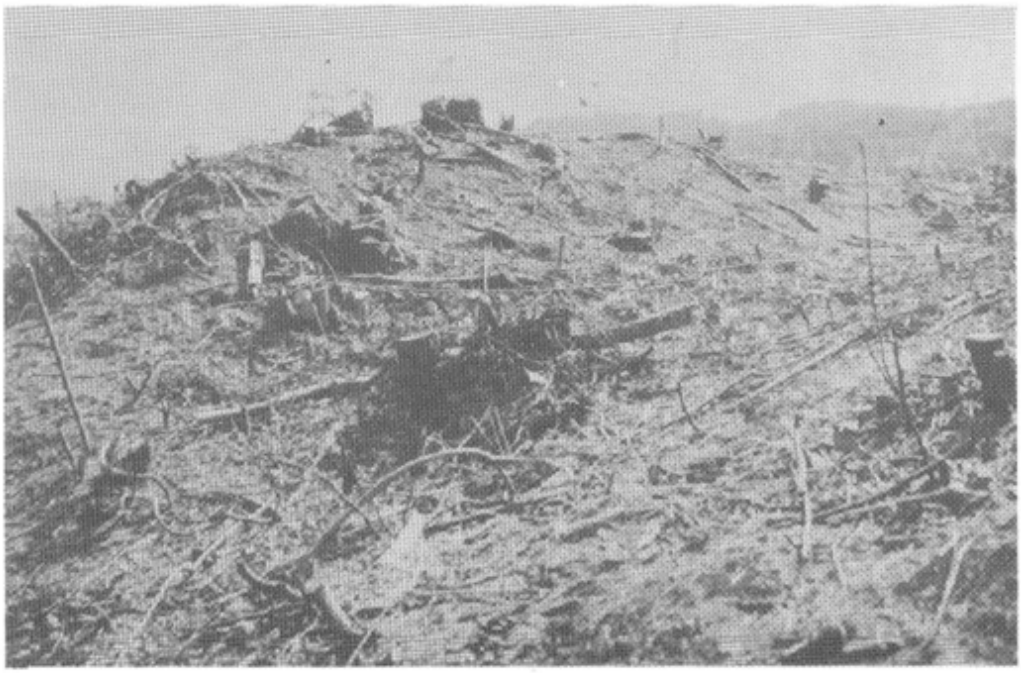

第６地点　土塁状地形（北方より）

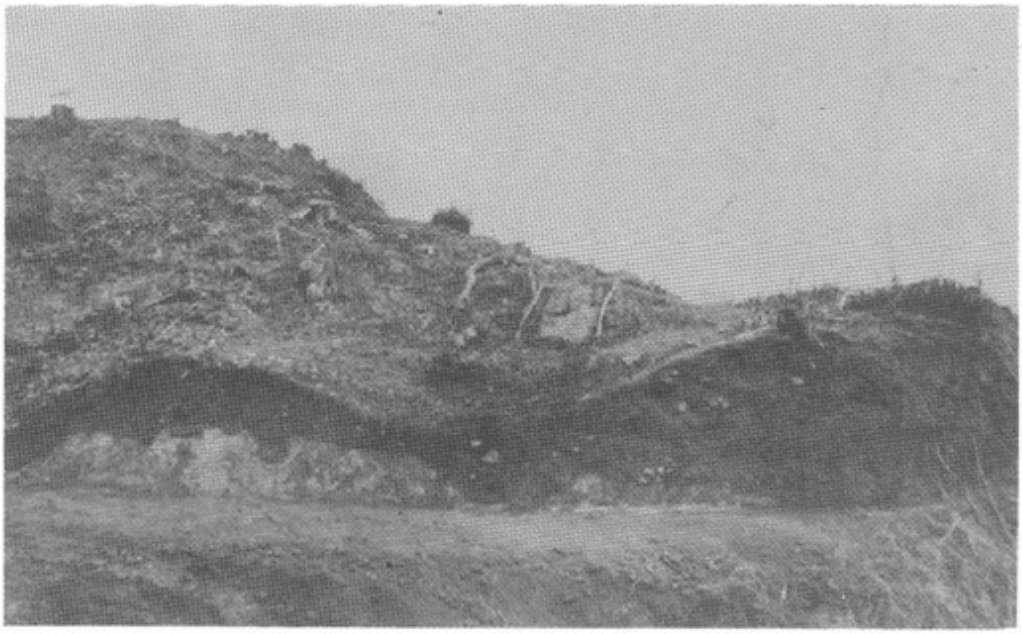

第 5 地点　　断　面

第 5 地点　窪地完掘状況